

資料 1-2

## 三重県障がい者施策年次報告書

平成30年11月

障がい福祉課



## み元障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

重点的取組 権利の擁護に関する取組				
<b>【解決すべき課題】</b>				
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消に係る県民の関心と理解を深めるとともに、相談および紛争の防止のための体制等を整備する必要があります。 ② 平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の未然防止を図るとともに、虐待事例への適切な対応を行う必要があります。				
到達目標の設定				
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
障害者差別解消法に基づく県および市町等における職員対応要領の策定率	一	30.3%	66.6%	90.9% 100%
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
市町等への障がい者虐待防止専門家チーム派遣事業件数(累計)	2件 (累計2件)	0件 (累計3件)	1件 (累計3件)	0件 (累計3件) 7件
プランにおける取組				
平成28年度の取組概要				
平成29年度の取組概要				
取組方針	部局名			
障がいを理由とする差別の解消	課名			
項目 (1) 障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動				
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消に関する差別の解消に、県や県民の関心と理解を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因の解消を図るため、啓発活動を行います。	・障害福祉サービス事業者等集団指導時で城フォーラムの開催(主催：内閣府・三重県)(平成27年12月)、「県政だより」「(平成28年1月号)への啓発番組の放送(平成28年1月)、新聞への啓発広告の掲載(平成28年3月)、街頭啓発(平成28年3月)、出前トーク等での事業者等への説明により、「障害者差別解消法」の施行に向け啓発活動を行いました。			
項目 (2) 事業者が行う合理的配慮への支援	・障がいに対する理解の促進や障がい者差別の解消を図るために、「こちらのパリアフリーアンケート」と称した連続イベントを4回開催しました。 ・障害福祉部(H29健康福祉部)			

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
①誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備者等による法律（「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律（パリアフリーライフ法）」や「三重県ユニバーサルデザイン条例」に基づき、施設整備を担当する人たちは、施設整備を実施します。）	・ユニバーサルデザインに配慮したまま暮らしに向け、三重県ユニバーサルデザイン条例に基づき公共施設の設計段階で事前協議を受ける（123件）にして適合証を交付しました。また、県や市町の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者等について説明を行いました。	・ユニバーサルデザインに配慮したまま暮らしに向け、三重県ユニバーサルデザイン条例に基づき公共施設の設計段階で事前協議を受ける（127件）をして適合証を交付しました。また、県や市町の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者等について説明を行いました。	・ユニバーサルデザインに配慮したまま暮らしに向け、三重県ユニバーサルデザイン条例に基づき公共施設の設計段階で事前協議を受ける（132件）をして適合証を交付しました。また、県や市町の担当者会議や福祉施設の整備担当者、事業者等について説明を行いました。
②公共交通機関である鉄道を利用する際には、障害者をはじめとするすべての人が安全で自由に行動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のパリアフリーライフ化（エレベーターの設置等）を支援します。	・公共交通機関である鉄道を利用する際には、障害者をはじめとするすべての人が安全で自由に行動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のパリアフリーライフ化（エレベーターの設置等）を支援します。	・公共交通機関である鉄道を利用する際には、障害者をはじめとするすべての人が安全で自由に行動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のパリアフリーライフ化（エレベーターの設置等）を支援します。	・公共交通機関である鉄道を利用する際には、障害者をはじめとするすべての人が安全で自由に行動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のパリアフリーライフ化（エレベーターの設置等）を支援します。
項目 (3)県の行政サービス等における障がいを理由とする差別の解消	①県の行政サービス等の提供にあたり、障がいを理由とする差別に対する対応を実施するにあたっては、職員が適切に対応し、障がい者の解消するところができます。また、職員が行うべき行動を策定し、障がいの状態に応じた必要がある職員が行わるよう、所長や一級職員を対象とする研修会を開催し、障害者差別解消法や職員対応要領の周知を図りました（平成28年1月～2月）（所属長説明会6回、一般職員説明会18回）。	・国の「障がいを理由とする差別の解消に関する基本方針」に則して、三重県職員対応要領を策定しました（平成27年12月）。また、職員が障がいの状態に応じた必要がある職員が行わるよう、所長や一級職員を対象とする研修会を開催し、障害者差別解消法や職員対応要領の周知を図りました（平成28年1月～2月）（所属長説明会6回、一般職員説明会18回）。	・新規採用者研修や新任所属長研修において、三重県職員対応要領の周知を行いました。また、行政サービスを行なう際の場合に、合理的配慮の提供に適切に対応しました。
項目 (4)相談等のための体制整備	①障がいを理由とする差別の解消を効果的に推進するため、障がい者等からの相談に応じ、紛争の防止や解決に資するためには、体制を整備します。	・障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されるのにあわせて、障がい福祉課に相談窓口を設置するための準備を進めました。また、市町にも相談窓口を設置するため、市町に働きかけを行いました。	・相談窓口の拡充として、平成29年4月1日に三重県障害者相談支援センターに相談窓口を設置し、従来からの障がい福祉課の相談窓口と共に、関係機関と連携しながら相談窓口が設置されました。また、市町に相談窓口が設置されました。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

取組方向	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
②障がい者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事する国・地方自治体の関係機関支援地お構成さ議会を設置し、障がい者差別解消を実施するため、協議会を構成する委員員メンバーや議事等の検討等の準備を進め支援する相談や紛争の防止・解決を推進するなどとともに、地域全体での構築・紛争解決機能の向上を図ります。また、協議会の参加に努めます。	・平成28年度に「三重県障がい者差別解消会議」を設置するため、協議会を構成する委員員メンバーや議事等の検討等の準備を進め支援する相談や紛争の防止・解決を推進するため、地域全体での構築・紛争解決機能の向上を図ります。また、協議会の参加に努めます。	・平成28年8月に、「三重県障がい者差別解消会議」を設立し、市町に障がい者差別解消を実施する2回開催しました。会議では、相談窓口に寄せられた相談事例や障がい者を有する優良事例について情報共有を行いました。	・当事者団体、当事者団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消会議」を、県や市町の相談窓口で受けた、合理的な配慮の提供などの相談窓口に向けた相談事例や、関係機関について情報共有を行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい者福祉課
項目 (1)障がい者虐待の防止	①障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止 ・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 *研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理職員コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース） 計467人参加	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 *研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理職員コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース） 計467人参加	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 *研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理職員コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース） 計454人参加	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい者福祉課
項目 (2)障がい者虐待への適切な対応	①市町が実施する虐待の事実確認や訪問調査において、障がい者との特性に応じた調査等が行えるよう、市町に支援や助言を行います。 ②緊急一時保護をする虐待が発生した場合に必要な居室について、障害保健福祉圏域や市町を確保できるよう、市町を支援します。 ③障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に對して虐待改善状況を求めるところも、改善状況を継続的に確認します。	・市町からのお問い合わせ、関係機関との連携を図りました。 ・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。 ・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい者福祉課
項目 (3)虐待に対する専門性の強化				子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい者福祉課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
① 有識者で構成される専門家チームにおいて、虐待事案に対する分析等を行います。また、その分析結果を、市町や関係機関と共有することにより、専門性の強化を図ります。	・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集の作成に取り組みました。	・専門家チームから、虐待事案に対する分析等を行い、専門性や対応力の強化を図りました。	・専門家チームから、虐待事案に対する分析等を行い、専門性や対応力の強化を図りました。	子ども・福祉部 (H29) 障がい福祉課 (健康福祉部)	子ども・福祉部 (H29) 障がい福祉課 (健康福祉部)
② 虐待情報等の事案における調査手法や判断基準を検証し、市町における虐待判断の標準化を行います。	・調査手法や判断基準の検証のため事例集を作成するごとに、各市町から障害者虐待対応事例を収集しました。	・作成した障害者虐待対応事例集を市町に配布しました。	・専門家チームにおいて虐待事案の分析等を行い、市町と情報の共有を図りました。	子ども・福祉部 (H29) 障がい福祉課 (健康福祉部)	子ども・福祉部 (H29) 障がい福祉課 (健康福祉部)
③ 支援の手法が確立していないことに起因する虐待を防止するため、有識者等で構成される専門家チーム、有識者等で構成される福祉サービス事業者に対する助言や支援を行います。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考とした。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考とした。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者より技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考とした。	子ども・福祉部 (H29) 障がい福祉課 (健康福祉部)	子ども・福祉部 (H29) 障がい福祉課 (健康福祉部)

## み元障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

重点的取組 障がい者雇用に関する取組				
<b>解決すべき課題</b>				
<p>① 本県の障がい者の実雇用率(1.79%:平成26年6月1日現在)は全国33位となつており、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成を図る必要があります。</p> <p>② 障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、ニーズに応じた訓練や適性に応じた職種のマッチングなど適切な支援が必要です。</p> <p>③ 福祉的就労における工賃は、依然として低い状況にあることから、受注拡大や受注体制の強化を図るとともに、就労移行支援事業所の確保および、就労系障害福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上を図る必要があります。</p> <p>④ 障がい者の適性に応じた就労を促進するため、職場や職域を拡大するなど、多様な就労先の確保が必要です。</p>				
重点目標の設定				
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
県の就労支援関係事業により一般就労した障がい者数	528人	654人	597人	632人
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	85人	164人	187人	(調査予定) 191人
プランにおける取組				
平成27年度の取組概要				
平成28年度の取組概要				
平成29年度の取組概要				
取組方回 1	就労に向けた支援			
項目 (1)就職に向けた準備への支援				
① 障がい者が就職に必要な技能を身につけることができるように、企業等への委託により、事業所現場で実践的な職業訓練を行います。	・障がい者職業訓練コーチ1名、訓練コーチ2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成27年度は、43名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち31名が委託先事業所で雇用されました。	・障がい者職業訓練コーチ1人、障がい者職業訓練コーチネーター2人を配置し、職業訓練機関との連携を図りました。 ・平成28年度は、33人(前年度から47人が含む。)が職業訓練を受講し、うち47人が委託先事業所で雇用されました。	・障がい者職業訓練コーチ1人、障がい者職業訓練機関との連携を図りました。 ・平成29年度は、59人(前年度から47人が含む。)が職業訓練を受講し、うち47人が委託先事業所で雇用されました。	

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

部局名	課名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要	プランにおける取組
教育委員会 特別支援教育課	・民間企業等の人材をキャリア教育・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等（4人）として配置し、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支授方法を企業に提案する形の職場開拓（企業訪問数3,157回）を行いました。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議（12回）を開催しました。	・民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等（4人）として配置し、生徒本人の適性を企業に適した職種・業務と必要な支授方法を提案する形の職場開拓（企業訪問数1,701回）。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議（4回）を開催しました。	・事務局にキャリア教育マネージャー（1名）、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支授方法を企業に提案する形の職場開拓（企業訪問数4,752回）を行いました。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議（12回）を開催しました。	・事務局にキャリア教育マネージャー（1名）、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒本人の適性を企業に適した職種・業務と必要な支授方法を提案する形の職場開拓（企業訪問数3,157回）を行いました。	② 特別支援学校高等部においては、それまで積み上げられてきた生徒一人ひとりのキャリアをもとに、より本人の適性アセスメントの活用によるなどと連携した提案型の職場開拓、企業を図るなどと連携した提案型の職場開拓を行います。
雇用経済部 雇用対策課	参加事業所数：169事業所 (総求人件数315人) 参加求職者数：559人 (内採用者数 81人)	参加事業所数：152事業所 (総求人件数425人) 参加求職者数：537人 (内採用者数 74人)	参加事業所数：152事業所 (総求人件数425人) 参加求職者数：537人 (内採用者数 74人)	参加事業所数：166事業所 求人数：390人 参加求職者数：744人 採用数：102人	項目 (2) 求職活動への支援  ① 三重労働局と連携して、障がい者を対象とした就職面接会を実施し、障がい者の就労に向けます。
子福祉部 H29健康福祉部	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。  ・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。  ・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援等を位置付け、就労の定着に向けた支援に取り組みました。	・平成28年9月～平成28年11月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内9ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。	・平成29年9月～平成29年10月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内8ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。	項目 (3) 就労定着への支援  ① 障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労に関するアセスメントの充実や就労定着ともに、就労先の開拓の促進に取り組みます。
子福祉部 H29健康福祉部	・改善を図ることで、受注共同受注による工賃向上に取り組みました。  ・改善を図ることで、受注共同受注による工賃向上に取り組みました。	・改善を図ることで、受注共同受注による工賃向上に取り組みました。	・改善を図ることで、受注共同受注による工賃向上に取り組みました。	・改善を図ることで、受注共同受注による工賃向上に取り組みました。	取組方向 2 ① 工賃向上支援コンサルタントと共同受注窓口の連携を一層強化し、就労系障害福祉会の確保と工賃所における就労機会の確保と工賃向上に取り組みます。
経営 共同受注窓口実績	派遺事業所数：37事業所 共同受注窓口実績：62,098千円	派遺事業所数：42事業所 共同受注窓口実績：69,644千円	派遺事業所数：42事業所 共同受注窓口実績：62,098千円	派遺事業所数：18事業所 共同受注窓口実績：55,987千円	項目 (1) 工賃向上に向けた取組  ① 工賃向上支援コンサルタントと共同受注窓口の連携を一層強化し、就労系障害福祉会の確保と工賃所における就労機会の確保と工賃向上に取り組みます。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
②「障害者優先調達推進法」の規定をふまえ、県における優先調達の拡大や発注内容の多様化に取り組むとともに、市町に対し、優先調達の拡大を働きかけます。	項目 (2) 福祉施設から一般就労への移行	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達方に向けて市町とともに取り組みました。調達実績：40,698千円	・障害者就労施設等との連携、工賃向上による支援に取り組みました。調達実績：37,018千円	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達方に向けて市町とともに取り組みました。県の調達実績：29,114千円	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
①障がい者のエンパワメントと経済的自立が図られるよう、就労系障害者サービス事業所における一般就労や工賃向上の意欲の向上を図ります。	②障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労実績の充実を図るなどにも、就労先の開拓や就労定着率向上を図ります。	・地域の協議会等への参加、市町障害福祉基づく取組の推進や、一般就労向上による支援に取り組みました。	・地域の協議会等への参加、市町障害福祉基づく取組の推進や、一般就労向上による支援に取り組みました。	・基づく計画推進の進め方等と機関等との連携、工賃等による支援に取り組みました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
③企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業所の設置促進に取り組みます。	④地域の（自立支援）協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題検討等に取り組みます。	・事業所の設置に向けた相談や協議に応じ、就労移行支援事業所の設置を促進しました。	・事業所の設置に向けた相談や協議に応じ、就労移行支援事業所の設置を促進しました。	・事業所の設置に向けた相談や協議に応じ、就労移行支援事業所の設置を促進しました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
⑤就労移行支援事業所の拡大		未就労移行支援事業所数：31事業所	未就労移行支援事業所数：28事業所	未就労移行支援事業所数：31事業所	未就労移行支援事業所数：38事業所	障がい福祉課
⑥就労支援事業の拡大		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	障がい福祉課
項目 方向 3	(1) 民間企業における雇用の場の拡大	①ステップアップカフェを中心としたネットワークづくりに取り組み、障がい者の一般就労に向けた支援、県民おとしひきの理解促進を推進します。	②民間企業における雇用の場の拡大	・特別支援学校ほか関係機関等から職場実習を10人受け入れました。「ステップアップ大学」は年次内に一般向けを1回（延べ293人参加）、企業向けを1回（5人参加）開催しました。うち1回はボーダーデームでの交流といたしました。	雇用経済部	雇用対策課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
② 特例会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会など関係機関との連携の拡大に取り組みます。	・特例会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などの連携を図り、障がい者の就労の拡大に取り組みました。 （9箇所開催102名就職）	・障がい者雇用アドバイザーによる支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	・障がい者雇用アドバイザーによる支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組みました。	雇用経済部	雇用対策課
③ 民間企業における法定雇用率（2.0%）の達成を目指し、毎年雇用率改善プラン」を策定し、「三重県障がい者雇用分析を行った。また、「三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係機関との連携強化を図りました。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワークを立ち上げ（登録企業数185社）[平成28年4月1日現在]、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行った。また、「産・福・学」の情報交流会（1回）、企業見学会（1回）を開催し企業間の情報交換や交流などを取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係機関との連携強化を行いました。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク（登録企業数196社）[平成29年4月3日現在]については、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行ったとともに、「産・福・学」の情報交流会（2回）、企業見学会（2回）を開催し企業間の情報交換や交流などを取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係機関との連携強化を行いました。	・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク（登録企業数231社）[平成30年3月31日現在]については、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行ったとともに、「産・福・学」の情報交流会（2回）、企業見学会（2回）を開催し企業間の情報交換や交流などを取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係機関との連携強化を行いました。	雇用経済部	雇用対策課
項目 (2)新たな障がい者雇用の場の開拓	① 障がいのある人とない人が対等の立場で働く、一般的就労や福祉的就労ではない新しい働き方である「社会的事業所」の設置と安定的な運営を支援します。	・障がいのある人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所	・障がいのある人も対等な立場で共に働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所	子ども・福祉部 (H29) 健康福祉部	障がい 福祉課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
部局名	課名		
<p>②農業分野における障がい者就労の促進には、特別支援学校内農業経営等を通じて、農業経営等を促すとともに、農業実習の受け入れや農業指導員による指導員への技術啓発などを実施する。また、農業実習の受け入れや農業指導員による指導員への技術啓発などを実施する。</p>	<p>・三重県農林水福連携・事業の活用方策等を促進するため、10月に設立された農業就労支援会議にて、農業就労支援会議の活用方策等を実施する。</p> <p>・三重県農林水福連携・事業の活用方策等を促進するため、農業就労支援会議にて、農業就労支援会議の活用方策等を実施する。</p>	<p>・三重県農林水福連携・事業の活用方策等を促進するため、農業就労支援会議にて、農業就労支援会議の活用方策等を実施する。</p> <p>チームで支援施策・事業の活用方策等を実施する。</p> <p>チームで支援施策・事業の活用方策等を促進するため、農業就労支援会議にて、農業就労支援会議の活用方策等を実施する。</p>	<p>・三重県農林水福連携・事業の活用方策等を促進するため、農業就労支援会議にて、農業就労支援会議の活用方策等を実施する。</p> <p>チームで支援施策・事業の活用方策等を促進するため、農業就労支援会議にて、農業就労支援会議の活用方策等を実施する。</p>

## み元障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
③ 林業用種苗生産事業者を対象とした福祉事業会の開催実施について、苗木の出荷作業が実施されました。	・林業用種苗生産事業者と連携して、林業用種苗生産事業所との情報共有を図り、苗木生産事業者を対象とした研修等に取り組みました。	・鉢付金事業所、福利厚生事業所、木工業事業所、木工業事業所にて、木製玩具の製作に取り組みました。これにより、鉢付金事業所と木工業事業所と木工業者が連携して製作することになりました。	・津市内の林業事業体と連携して製作した木製コースターが平成30年3月に伊勢市で開催されました。新たにツツジの挿し木苗木生産の可能性について苗木生産事業者と検討を行いました。	農林水産部	森林・林業経営課
④ 水産分野における障がい者就労の促進について、林業用種苗生産事業者への働きかけを実施するため、苗木の出荷作業が実施されました。	・志摩市で実施したモルタル事業において、カキ養殖作業に参入する障がい者がいました。	・志摩市で実施したモルタル事業において、カキ養殖作業に参入する障がい者がいました。	・志摩市への参入に係るモルタル事業を実施しました。その成果を活かして志摩市内の福祉事業所が合同会社を立ちました。また事業所に参入しました。	農林水産部	水産資源・経営課
① 行政機関における知的障がい者の雇用実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を行いました。	・行政機関における知的障がい者の雇用実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を行いました。	・行政機関における知的障がい者の雇用実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を行いました。	・知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本府及び地域機関で職場実習を行いました。	県内外の教員養成課程を有する大学を訪問(平成28年度は31校、のべ訪問回数は38回)し、教員採用試験の受験の働きかけを行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)
② 障がい者雇用率を安定的に維持できるよう、業務補助職員4名を、多様な働き方によるモデル的な雇用に取り組みます。	・障がい者雇用率を安定的に維持できるよう、業務補助職員4名を、多様な働き方によるモデル的な雇用に取り組みます。	・県立学校及び小中学校、教育委員会事務局において業務補助職員4名を、特別支給に係る勤務助手3名を新たに任命しました。これにより、平成27年6月1日現在で、非常勤職員28名を雇用しています。	・公立小中学校において、業務補助職員4名を新たに任用し、平成29年6月1日現在で、非常勤職員33名を雇用しています。	教育委員会	教職員課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

重点的取組 ③ 障がい者スポーツに関する取組				
<b>【解決すべき課題】</b>				
<p>① 平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、準備委員会の設置、競技別の会場地の選定および基本方針の策定などの準備を、着実に進め必要があります。</p> <p>② 全国障害者スポーツ大会で実施されるすべての競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、交流試合への参加機会の拡大や障がい者スポーツ指導員の育成など障がい者スポーツ団体の競技力の強化を図る必要があります。</p> <p>③ 障がい者の競技大会への参加機会の提供および、障がい者の特性を理解した指導員や審判員の育成など、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりが必要です。</p> <p>④ 東京オリンピック・パラリンピックのチャンプ地誘致やレクリエーション等を通じ、スポーツの持つ楽しさや魅力を伝えることにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図ることが必要です。</p>				
<b>到達目標の設定</b>				
目標項目	H25 (現状)	H27	H28	H29
実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50%	75%	83%	100%
プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名
取組方向 ① 全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化	・準備担当者会議を経て、平成28年3月22日に準備担当者会議を開催し、開催基本方針や会場地市町選定方針の基本的な考え方について検討を始めました。 ・準備担当者会議を経て、平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会準備委員会を開催し、会場地市町選定方針を設立、計2回の委員会を開催され、大会会期や大会準備総合計画等を審議し決議しました。委員会では、開催基本方針や会場地市町選定方針等を審議し決議しました。	・準備担当者会議を経て、平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会準備委員会を開催し、会場地市町選定方針を設立、計2回の委員会を開催され、大会会期や会場地市町選定方針等を審議し決議しました。	全国障害者スポーツ大会第一大会準備委員会を設立し、会場地市町選定方針を設立、計2回の委員会を開催され、大会会期や会場地市町選定方針等を審議し決議しました。	総務企画課 (H29年度スポーツ大会準備推進局)
項目 ① 全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化	・(1)全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備 ① 全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、市町、三重県障害者スポーツ協会および三重県障害者スポーツ指導員の関係機関と連携し、準備別の中場地の会場地選定おおよび基本方針の策定を行います。	・準備担当者会議を経て、平成28年3月22日に準備担当者会議を開催し、開催基本方針や会場地市町選定方針の基本的な考え方について検討を始めました。 ・準備担当者会議を経て、平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会準備委員会を開催し、会場地市町選定方針を設立、計2回の委員会を開催され、大会会期や会場地市町選定方針等を審議し決議しました。	・準備担当者会議を経て、平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会準備委員会を開催し、会場地市町選定方針を設立、計2回の委員会を開催され、大会会期や会場地市町選定方針等を審議し決議しました。	総務企画課 (H29年度スポーツ大会準備推進局)

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

課名	部局名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要
② 障がい者スポーツ指導員、競技事務の指導者や審判員、障害区分判定員および障害者スポーツ大会を支える関係者を計画的に養成します。	審議会(審議員等)・審議会(審議員等)・審議会(審議員等)	・障がい者スポーツ指導員や審判員等について計画的に養成するとともに、意思疎通支援者の養成に向けた視察を行いました。	・障がい者スポーツ指導員や審判員等について計画的に養成するとともに、意思疎通支援者の養成に向けた研修会を実施しました。	・障がい者スポーツ指導員や審判員等について計画的に養成するとともに、意思疎通支援者の養成に向けた視察を行いました。
項目 (2)障がい者スポーツ選手等の育成・強化	福祉部(障がい者福祉課)	・延べ4名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。	・6名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、管理栄養士および障がい者スポーツ医と共同で作成した練習プログラムを提供し、競技力の向上を図りました。	・延べ4名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。
① パラリンピックなどの世界大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、障がい者の個々の状況に応じたプログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成し、選手強化を進めます。	福祉部(障がい者福祉課)	・競技別での国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・ボンバースボールの購入するとともに、三重県ドーム身体障害者総合福祉センター用具用倉庫を設置するなどして選手の練習環境を整備しました。	・希望郷において大会においてグランンドソフトボールが準優勝しました。 ・競技別の初心者講習会を開催しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・視覚障がい者用や車いす用の卓球台を購入するなどして選手の練習環境を整備しました。	・競技別での国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・ボンバースボールやフットベースボールの購入するとともに、三重県ドーム身体障害者総合福祉センター用具用倉庫を設置するなどして選手の練習環境を整備しました。
② 競技別での国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進します。	福祉部(障がい者福祉課)	・卓球練習用マシン、陸上スタートライングブロッカ等を購入し、選手の練習環境を整備しました。	・グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を開催しました。 ・三重県チームは、これまでの成績をあげ、どちらも準優勝となりました。	・希望郷において大会においてグランンドソフトボールが準優勝しました。 ・競技別の初心者講習会を開催しました。 ・水泳などの初心者講習会を開催しました。 ・視覚障がい者用や車いす用の卓球台を購入するなどして選手の練習環境を整備しました。
③ 全国障害者スポーツ大会として、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック競技予選会を開催し、競技の運営などの経験の蓄積を図りました。	福祉部(障がい者福祉課)	・知的障がい者バスケットボール、聴覚障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を開催しました。 ・三重県チームは、これまでの成績をあげ、どちらも準優勝となりました。	・グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を開催しました。 ・三重県チームは、これまでの成績をあげ、どちらも準優勝となりました。	・グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を開催しました。 ・三重県チームは、これまでの成績をあげ、どちらも準優勝となりました。

取組方向2	障がい者スポーツの裾野の拡大
-------	----------------

### みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

項目	プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
項目 (1)障がい者スポーツへの参加意欲の向上	<p>①国際大会や国内大会で活躍する選手の練習を見せて、感じることにより、参加意欲や競技の向上につなげたため、東京オリンピック・パランプ地誘致に取り組みます。</p> <p>②世界大会や全国大会で活躍する選手や指導者に對し、表彰を行い、その功績を讃えることもとに、障がい者スポーツの振興をしました。普及・啓発を行います。</p>	<p>・平成27年8月に一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。</p>	<p>・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。</p>	<p>・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。</p>	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福社課
項目 (2)障がい者スポーツへの参加機会の充実	<p>①三重県障がい者スポーツ大会、レクリエーションおとびスポーツボーリング教室等を開催するこへの参加意欲の向上とともに、障がい者スポーツの充実を図るこにより、競技別指導者の派遣を支援するこにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境整備を進めます。</p>	<p>・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るために、三重県スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポーツレク祭を開催しました。県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施しました。</p> <p>・障がい者スポーツを養成しました。定期的に開催される障がい者スポーツの練習会に障がい者スポーツ指導員を派遣しました。</p> <p>・知的障がい者女子バスケットボールチーム及び男女混合チームを結成しました。</p>	<p>・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るために、三重県スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ大会を開催しました。県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施しました。</p> <p>・障がい者スポーツを養成しました。定期的に開催される障がい者スポーツの練習会や地域での障がい者スポーツ指導員を派遣しました。</p>	<p>・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るために、三重県スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ大会を開催しました。県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施しました。</p> <p>・障がい者スポーツを養成しました。定期的に開催される障がい者スポーツの練習会に障がい者スポーツ指導員を派遣しました。</p>	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福社課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

重点的取組4 地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組	
<b>解決すべき課題</b>	
<p>①障がい者の地域生活に向けた意欲を喚起するなどに、入所施設や精神科病院以外の外部支援者等との関わりを確保するなど、地域生活への移行に向けた支援が必要です。</p> <p>②障がい者が重度であっても、地域で生活できる支援体制整備が求められており、グループホームなどの居住の場や地域生活を支えるサービスの確保および支援者の人材育成などによる地域生活の支援が必要です。</p> <p>③障がい者の地域生活への移行を支えるため、相談支援の質の向上や地域に応じた支援体制の構築を図る必要があります。</p>	
重点目標の設定	
目標項目	H25 (現状) 実績値 H27 実績値 H28 実績値 H29 目標値
地域生活移行者数(累計)	－ 29人 37人 (調査予定) 184人
目標項目	H25 (現状) 実績値 H27 実績値 H28 実績値 H29 目標値
長期在院者数減少率	－ 6% 7% 8% 18%
プランにおける取組	
取組方向	平成27年度の取組概要  地域生活への移行
項目	平成28年度の取組概要  (1)福祉施設の入所者の地域生活への移行
①障がい者本位の視点に立ち、本人の尊厳を確保したサービス等を利用計画や個別支援計画に基づく支援を通じて、福祉施設入所者の支援を促進します。	・三重県障害者自立支援協議会に専門部会で、5回課題検討部会で、4回課題検討を行いました。 ・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分95.0%、児童福祉法分99.4%となりました。
②施設や在宅等で生活する重度障がい者等に対しても、普段の生活の場を一時的に離れる機会と場所を提供する力で自活することにより、自立生活への意欲の増進と不安の軽減を図り、地域生活への移行を促進します。	・重度障がい者等自立生活応援事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。 ・重度障がい者等がいき者等が一時的に自立生活を体験する生活体験室（重度障がい者等自立生活応援事業）利用実績のべ48人 147日
<p>・三重県障害者自立支援協議会の専門部会で、4回課題検討部会で、4回課題検討を行いました。 ・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分99.9%、児童福祉法分100%となりました。</p> <p>・重度障がい者等自立生活応援事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する生活体験室（重度障がい者等自立生活応援事業）利用実績のべ63人 200日</p>	

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

取組方	取組方	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
③ 入所中の障がい者に対する地域移行課題検討部会（H27年度4回開催）において課題検討を行いました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、7人 24日（H28.3）に留まりました。	・地域移行課題検討部会（H27年度4回開催）において課題検討を行いました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、5人 13日（H30.3）でした。	・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 ・地域移行支援研修を行った。 ・地域の自立支援協議会の活性化に向けて、スープーバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組める体制づくりをしました。 ・圏域移行支援利用者数・日数は、5人 13日（H30.3）でした。	・三重県障害者自立支援協議会の専門部会である地域移行課題検討部会で、4回課題検討を行いました。 ・地域移行支援専門員の資質向上を図りました。 ・圏域の自立支援協議会の活性化に向けて、圏域アドバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組める体制づくりをしました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、5人 13日（H30.3）でした。	・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 ・地域の自立支援協議会の活性化に向けて、スープーバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組める体制づくりをしました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、5人 13日（H30.3）でした。
項目 (2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行	① 長期入院精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起するため、病院スタッフの地域生活への移行への理解を促進するなどとともに、ピアサポートセンターや地域の障害福祉事務所等との交流の機会を確保します。	・4か所の圏域にピアサポーターを配置して、精神障がい者の地域移行に向けた病院交流や啓発研修等の活動を実施しました。 (ピアサポーター人数：14人、活動回数：212回)	・精神科病院の職員を対象に、地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 ・3カ所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上ための退院支援プログラムを行いました。(ピアサポート一人数：6人、活動回数：249回) ・1か所の圏域には、ピアサポーターとともに地域移行の各種事業等を調整するコーディネーターを配置しピアサポーターの支援及び地域移行の活動に取り組みました。	・精神科病院の職員を対象に、地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 ・3カ所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上ための退院支援プログラムを行いました。(ピアサポート一人数：15人、活動回数：161回)
② 長期入院精神障がい者に対して、病院スタッフと連携し、サービス等利用計画を作成するとともに、「地域移行支援」の利用を促進します。	・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。	・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を7人に作成し、「地域移行支援」を6人が利用しました。	・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を6人が利用しました。	・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を6人が利用しました。
項目 (1) 地域生活へ移行する障がい者への地域生活支援体制の強化				
取組方2	地域生活の支援			

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

部局名	課名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要
子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日常生活の場の整備を促進しました。	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日常生活の場の整備を促進しました。 グループホーム：3箇所※1 (総定員20名※2) ※1 1箇所はH29築越 ※2 定員には併設短期入所1名を含む	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日常生活の場の整備を促進しました。 グループホーム：4箇所 (総定員20名) ※1 1箇所はH29築越 ※2 定員には併設短期入所1名を含む	・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日常生活の場の整備を促進しました。 グループホーム：3箇所※1 (総定員20名) ※1 1箇所はH29築越 ※2 定員には併設短期入所1名を含む
子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	就労継続支援B型事業所：1箇所 (定員20名)	・市町の障害福祉計画の策定を支援するため、研修会を開催しました。 ・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サークルの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、21人 22日(H30.3)に留まりました。	・市町の障害福祉計画の推進し必要なサービスの整備等を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サークルの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人 21日(H28.3)に留まりました。	・市町の障害福祉計画を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人 21日(H28.3)に留まりました。
子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	・自閉症・発達障害支援センターにおける理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。 ・みえお笑いサミットや自閉症・発達障害支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。	・差別解消法のシンポジウム、自閉症・発達障害支援セミナーによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。	・差別解消法のシンポジウム、自閉症・発達障害支援セミナーによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。	・差別解消法のシンポジウム、自閉症・発達障害支援セミナーによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。
子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	・みえ障がい者共生社会づくりプランの改訂にあたり、強度行動障がい者の方々の利用状況、利用意向、障がい施設に対する意見を調査を行いました。 ・協議会等への参加により、強度行動障がい者の対象者がどのように地域で暮らしていているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。	・協議会等への参加により、強度行動障がい者の対象者がどのように地域で暮らしていているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。	・協議会等への参加により、強度行動障がい者の対象者がどのように地域で暮らしていているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。	・協議会等への参加により、強度行動障がい者の対象者がどのように地域で暮らしていているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。
項目	②発達障がい行動障がいのある障がい者への地域生活支援体制の強化	①強度行動障がいのある人に必要な地域資源を検討するため、対象者数等の現状を把握します。		

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

課名	部局名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要
② 頑張りやモードル事業の実施などによる行動障がい者への支援体制の構築を図ります。	福祉部 障がい者課 H29健 康部	・みえ障がい者共生社会づくりプランの改定にあたり、強度行動障がい児・者の方々の生活実態や障がいサービスの利用状況、利用意向、障がい者に対する意識、会員組織などについて実態把握を行いました。 その結果に基づいて、みえ障がい者社会支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。	・みえ障がい者共生社会づくりプランの改定にあたり、強度行動障がい児・者の方々の生活実態や障がいサービスの利用状況、利用意向、障がい者に対する意識、会員組織などについて実態把握を行いました。 その結果に基づいて、みえ障がい者社会支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。	・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。
③ 支援者の質質の向上のため、サービス管理責任者お上ひび相談支援専門員を対象に、強度行動障害支援者養成研修を実施します。	福祉部 障がい者課 H29健 康部	・強度行動障害支援者養成研修（基本研修314人受講、実践研修151人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。	・強度行動障害支援者養成研修（基本研修313人受講、実践研修164人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。	・強度行動障害支援者養成研修（基本研修314人受講、実践研修151人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。
④ 支援のためのネットワークづくりやモードル事業の実施などにより、自閉症・発達障がい支援センターの地域支援機能の強化を図ります。	福祉部 障がい者課 H29健 康部	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名	・自閉症・発達障害支援者養成研修（基本研修313人受講、実践研修164人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。
⑤ 行動障がいに対する行動観察	福祉部 障がい者課 H29健 康部	・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。 事業を実施し、事業で得られた支援手法の蓄積と活用により、個々の障がい者に応じた地域生活を支援します。	・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。	・強度行動障害支援者養成研修（基本研修314人受講、実践研修151人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。
項目 (3) 医療的ケアを必要とする障がい児・者への地域生活支援体制の強化				

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名 課名
① 医療的ケアを必要とする障がい児・者を支援する事業所が必要な調査を行いました。（調査結果：803人（昨年度比39人増））	・重症心身障がい児（者）の人数について調査を行いました。（調査結果：840人（昨年度比37人増）） ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：4回）	・重症心身障がい児（者）の人数について調査を行いました。（調査結果：871人（昨年度比31人増）） ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回）	・重症心身障がい児（者）の人数について調査を行いました。（調査結果：871人（昨年度比31人増）） ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回）	福祉部 康福部
② 地域において、医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる体制づくりを進めます。また、三重大学附属病院と協力し、障害福祉サービス事業所等における医療的ケアが必要な障がい児・者の支援の理解促進研修を行いました。	・三重大学附属病院と協力し、障害福祉サービス事業所等における医療的ケアが必要な障がい児・者の支援の理解促進研修を行いました。	・障害福祉サービス事業所等が人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等を購入整備する際の費用の一部を補助する受入サービス事業所等により、5か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。	・障害福祉サービス事業所等が人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等を購入整備する際の費用の一部を補助する受入サービス事業所等により、2か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。	福祉部 康福部
③ 医療的ケアを実施できる人材を育成するため、たん吸引等研修を実施するとともに、医療・介護、介護・看護等の分野との連携強化するため、三重大学附属病院ソーシャルワーカーと協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を行いました。	・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を行いました。 ・また、三重大学附属病院ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を行いました。	・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を行いました。 ・喀痰吸引1・2号研修修了者を確保するため、喀痰吸引1・2号研修修了者を受け入れ、喀痰吸引1・2号研修修了者を確保するための研修会を行いました。	・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を行いました。 ・喀痰吸引1・2号研修修了者を受け入れ、喀痰吸引1・2号研修修了者を確保するための研修会を行いました。	福祉部 康福部
④ 医療的ケアを必要とする障がい児・者に応じた支援を行ったため、障がい福祉、介護、保育、教育等地域における支援機関の連携強化を行います。	・三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を行いました。	・県内1か所に支援拠点を設置し、多職種連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした質問などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を行いました。	・県内1か所に支援拠点を設置し、持続可能な地域支援ネットワークの構築や、相談支援専門員等を対象とした質問などに取り組み、地域における支援機関の連携強化及び支援体制の構築を行いました。	福祉部 康福部

## みえ・障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
⑤保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療体制の整備に取り組む2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	・小児在宅医療体制の整備に取り組む2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	・小児在宅医療体制の整備に取り組む1市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。		

### 取組方向3 地域生活への移行を支える相談支援等関係機関の機能強化

項目	(1)サービス等利用計画の質の向上	(2)相談支援体制の強化に向けた(自立支援)協議会の活性化	(3)障害者地域移行課題の連絡会の開催
① サービス等利用計画の作成やモニタリングにおいて、障がい当事者を中心の観点に立ち、自己決定・自己選択により、必要なコミュニケーションを行なうことで、地域の支援を実現するため、地域の支援組織を組みます。	・相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場の提供を行いました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。	・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。・相談支援専門員研修(初任者・現任者)においては、サービス等利用計画の質を向上させました。	・市町の障害福祉計画の推進と改訂に向けた、計画研修会を3回開催しました。・障害者相談支援センターの地域支援課を中心、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。
② 岩瀬保健福祉センターの運営をめぐる問題対応等に取り組むため、地域の(自立支援)協議会の運営を支援します。(再掲)	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を開催しました。・障害者相談支援センターの地域支援課を中心、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を開催しました。・障害者相談支援センターの地域支援課を中心、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画の推進と改訂に向けた、計画研修会を3回開催しました。・障害者相談支援センターの地域支援課を中心、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。
③ 岩瀬保健福祉センターの運営をめぐる問題対応等に取り組むため、地域の(自立支援)協議会の運営を支援します。	・全ての地域に、(自立支援)協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の状況把握や課題検討を実施しました。また各地域の情報・地域定着推進連絡会を2回開催しました。	・全ての地域に、(自立支援)協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の状況把握や課題検討を実施しました。また各地域の情報・地域定着推進連絡会を2回開催しました。	・全ての地域に、(自立支援)協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の状況把握や課題検討を実施しました。また各地域の情報・地域定着推進連絡会を2回開催しました。

## み元障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

項目	プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
項目 (3) 地域における関係機関との協創						
① 入所者の地域生活への移行に取り組む入所施設、相談支援事業所、市町などの関係職員に対し、研修等の実施により人材育成を図ります。	・県直當で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・県直當で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・県直當で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。市町障害福祉計画研修会において課題について課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・市町や地域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	
② 福祉施設入所者や精神科病院入院者等に対する意向調査の結果を集計・分析し、現状と地域生活への移行に向けた課題を整理します。	・市町や地域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	・市町や地域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	・市町や地域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)		

## み元障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

重点的取組 途切れのない相談支援に関する取組															
<p><b>【解決すべき課題】</b></p> <p>① 市町、障害保健福祉団域、県における重層的な相談支援体制の強化および、相談支援や障害福祉サービスを提供する人材の資質の向上が求められています。</p> <p>② 障がい者本人のニーズに応じた障害福祉サービスを提供するため、サービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。</p> <p>③ 障がい者への途切れのない支援や関係者間のスムーズな連携による支援を提供していくため、児童発達支援センターや障害児入所施設などの障がい児支援のためのサービス、子ども・子育て支援のためのサービス、教育機関など機関の連携強化が求められています。</p> <p>④ 特例として障害児入所施設の利用が可能な18歳以上の入所者については、平成29年度で経過措置が終了することから、計画的な退所後の支援に関する検討を行つ必要があります。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">到達目標の設定</th></tr> <tr> <th>目標項目</th><th>(現状)</th><th>H25 実績値</th><th>H27 実績値</th><th>H28 実績値</th><th>H29 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域的・専門的な相談支援事業の登録者数</td><td>7,022人</td><td>8,617人</td><td>10,189人</td><td>10,307人</td><td>8,100人</td></tr> </tbody> </table>		到達目標の設定		目標項目	(現状)	H25 実績値	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値	広域的・専門的な相談支援事業の登録者数	7,022人	8,617人	10,189人	10,307人	8,100人
到達目標の設定															
目標項目	(現状)	H25 実績値	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値										
広域的・専門的な相談支援事業の登録者数	7,022人	8,617人	10,189人	10,307人	8,100人										
取組方向	相談支援体制の整備														
項目	<p>(1)市町の相談支援体制への支援</p> <p>① 市町、障害保健福祉団域、県における重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催する。また、相談支援体制の強化について検討するため、市町、相談支援センターの先進地とともに、基幹相談支援セントラルの設置促進を図ります。</p>	<p>・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催して、市町、相談支援体制の強化について検討しました。</p> <p>・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催して、市町、相談支援センターの先進地とともに、基幹相談支援セントラルの設置促進を図りました。</p> <p>・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制検討会議を開催して、市町、相談支援センターの先進地とともに、基幹相談支援セントラルの設置促進を図りました。</p>													

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組】

部局名	課名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要
②市町における取組	保健、福祉、教育の機能が連携した総合支援窓口の設置とともに、専門性の高い人材の研修を実施するため、発達障がい者に対する指導・相談機能の整備を図りました。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターを「みえ発達障がい支療センター」(6人)とし、早期支援ツールである「CLM(チエックリストin三重)」と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました。(巡回指導を行った保育所・幼稚園数12市町22か所)。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターを「みえ発達障がい支療センター」(6人)とし、早期支援ツールである「CLM(チエックリストin三重)」と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました。(巡回指導を行った保育所・幼稚園数19市町36か所)。	・市町の発達支援総合窓口において、「みえ発達障がい支療センター」(6人)とし、早期支援ツールである「CLM(チエックリストin三重)」と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました。(巡回指導を行った保育所・幼稚園数12市町22か所)。
項目 (2)障害保健福祉団域における相談支援体制の整備	① 療育相談事業において、身近な地域で療育指導等が受けられるようになります。	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフスタイル相談支援を行いました。	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフスタイル相談支援を行いました。	・市町の発達支援総合窓口において、「みえ発達障がい支療センター」(6人)とし、早期支援ツールである「CLM(チエックリストin三重)」と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました。(巡回指導を行った保育所・幼稚園数12市町22か所)。
項目 (3)高度専門的な相談支援体制の整備	① 自閉症等の発達障がい児・者に対する個々の障がいに応じた相談支援を行う拠点である自閉症・発達障害支援センターを設置し、発達障がい児(者)及びその家族について発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児(者)に対する総合的な支援を行ううが地域の拠点として、自閉症・発達障害に関する問題セミナーを設置し、発達障がい児(者)及びその家族について発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児(者)に対する総合的な支援を行いうが地域の拠点として、自閉症・発達障害に関する問題セミナーを設置し、発達障がい児(者)及びその家族について発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。	・自閉症等の特有な発達障がいを有する障がい児(者)に対する総合的な支援を行いうが地域の拠点として、自閉症・発達障害に関する問題セミナーを設置し、発達障がい児(者)及びその家族について発達障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
② 重症心身障がい児（者）相談支援事業により、自宅で生活する重度心身障がい児・児・者とともに、医師、看護師、社会福祉士等による専門的な相談支援を行いました。また、相談内容に応じて、短期入所等の関係機関と連携し、地域生活を図ります。	・在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるなどともに、療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5か所	・在宅の生活を応じるなどともに、療育機関等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5か所	・在宅の重症心身障がい児（者）及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるなどともに、療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児（者）相談支援事業：5か所	子ども・福祉部（H29健康福祉部）	障がい福祉課
③ 高次脳機能障がい支援普及事業により、高次脳機能障がい者が、よう、地域で自立した生活が可能な相談支援を行うとともに、地域支援機関に対する後方支援機関を図ります。	・高次脳機能障がい普及びその家族の地域支援の支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等に対する研修等を実施しました。	・高次脳機能障がい者及びその家族の地域支援の支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者に携わる者に対する研修等を実施しました。	・高次脳機能障がい者及びその家族の地域支援の支援ネットワークの充実及び医療機関、施設等で高次脳機能障がい者に携わる者に実施しました。	子ども・福祉部（H29健康福祉部）	障がい福祉課
項目 (4)早期からの一貫した教育支援体制の整備	・県内の各市町におけるペニソナルカナルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、市町教育委員会が開催する研修会等で活用する方法等について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるペニソナルカナルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、市町教育委員会が開催する研修会等で活用する方法等について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるペニソナルカナルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、市町教育委員会が開催する研修会等で活用する方法等について指導・助言しました。	教育委員会	特別支援教育課
① 障がいのある子どもたちが、小学年に学校へと個別支援計画等の確実な引継ぎを行ったすべての中学校と高等学校を訪問し、取組の状況や引継ぎ方法に対する意見を聞き取りました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて引継ぎに基づく個別の指導計画、個別の教育支援計画、ペニソナルカナルテ等の活用を確認しました。また、全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とペニソナルカナルテ等の活用状況等を確認しました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて引継ぎに基づく個別の指導計画、個別の教育支援計画、ペニソナルカナルテ等の活用を確認しました。また、全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とペニソナルカナルテ等の活用状況等を確認しました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて引継ぎに基づく個別の指導計画、個別の教育支援計画、ペニソナルカナルテ等の活用を確認しました。また、全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とペニソナルカナルテ等の活用状況等を確認しました。	教育委員会	特別支援教育課
② 小学校から中学校、中学校から高等学校へと個別の指導計画や個別の教育支援計画等の確実な引継ぎができるよう、各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（259件）を行うとともに、支援情報の引継ぎの重要性について理解啓発を図りました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて引継ぎに基づく個別の指導計画、個別の教育支援計画、ペニソナルカナルテ等の活用を確認しました。また、全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とペニソナルカナルテ等の活用状況等を確認しました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて引継ぎに基づく個別の指導計画、個別の教育支援計画、ペニソナルカナルテ等の活用を確認しました。また、全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とペニソナルカナルテ等の活用状況等を確認しました。	・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての引継ぎについて引継ぎに基づく個別の指導計画、個別の教育支援計画、ペニソナルカナルテ等の活用を確認しました。また、全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とペニソナルカナルテ等の活用状況等を確認しました。	教育委員会	特別支援教育課
項目 (5)相談支援従事者等の人材育成					

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組】

部局名	課名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要
福祉部 H29 健康福祉部	障がい 福祉課	・「三重県障がい福利従事者人材育成ビューヨン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 ・相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施	・「三重県障がい福利従事者人材育成ビューヨン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。 ・相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施	・「三重県障がい福利従事者人材育成ビューヨン」に基づき、相談支援専門員研修等を開催しました。
福祉部 H29 健康福祉部	障がい 福祉課	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、新センターに市町職員（4人）を「みえ発達支援センター」として受け入れました。 ・アドバイザー」を実施しました。 ・CLM専修（1年間）を設け1人を以て巡回指導を実施した。 ・地域療育センター等の職員に実績：92回）。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、新センターに市町職員（4人）を「みえ発達支援センター」として受け入れました。 ・アドバイザー」を実施しました。 ・CLM専修（1年間）を設け1人を以て巡回指導を実施した。 ・地域療育センター等の職員に実績：92回）。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、新センターに市町職員（4人）を「みえ発達支援センター」として受け入れました。 ・アドバイザー」を実施しました。 ・CLM専修（1年間）を設け1人を以て巡回指導を実施した。 ・地域療育センター等の職員に実績：92回）。
福祉部 H29 健康福祉部	障がい 福祉課	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センター（6人）を「みえ発達支援センター」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 ・県立草の実リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療育センター等の職員に技術的支援を行いました。 ・地域療育相談実績35か所112回）。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、市町職員（6人）を「みえ発達支援センター」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 ・県立草の実リハビリテーションセンター等の職員に技術的支援を行いました。 ・地域療育相談実績35か所112回）。	・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、市町職員（6人）を「みえ発達支援センター」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 ・県立草の実リハビリテーションセンター等の職員に技術的支援を行いました。 ・地域療育相談実績35か所112回）。
福祉部 H29 健康福祉部	障がい 福祉課	・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援会議を開催しました。 ・相談支援事業所等の関係者において、市町、相談支援事業所等の関係者において、相談支援体制の強化について検討しました。 ・相談支援会議：3回	・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援会議を開催しました。 ・相談支援事業所等の関係者において、市町、相談支援事業所等の関係者において、相談支援体制の強化について検討しました。 ・相談支援会議：3回	・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援会議を開催しました。 ・相談支援事業所等の関係者において、市町、相談支援事業所等の関係者において、相談支援体制の強化について検討しました。 ・相談支援会議：3回
福祉部 H29 健康福祉部	障がい 福祉課	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心とした地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心とした地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心とした地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。
福祉部 H29 健康福祉部	障がい 福祉課	・市町の障害福祉計画に取り組り協議会において、障立や障害の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画に取り組り協議会において、障立や障害の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画に取り組り協議会において、障立や障害の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。
項目 (6) 相談支援の質の向上		① 障害保健福祉課や市町ごとに、（自立支援）協議会の相談支援セントラルを促進させることにより、指定特定相談支援事業所の確立と、相談支援サービス等の質の向上を図ります。	② 地域の（自立支援）協議会において、障立や障害のPDSAサイクルの確立や障害福祉課等に取り組むたまに、地域の（自立支援）協議会を開催します。（再掲）	③ 地域の（自立支援）協議会において、障立や障害のPDSAサイクルの確立や障害福祉課等に取り組むたまに、地域の（自立支援）協議会を開催します。（再掲）

取組  
方向  
2  
途切れのない支援

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

項目	プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
項目 (1)地域内の連携を進めるための枠組みの強化	①子どもの周囲の「気づき」の段階から、ライフケーステージに応じた途切れのない支援や関係機関のスムーズな連携によるよう、障がい児等に対する保健、教育、医療、福祉における保健、教育、医療、福祉就労支援等の関係機関の連携強化を図ります。	・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフケーステージに応じた途切れのない相談支援を行いました。 障がい児等療育相談支援事業：9か所	・患者相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。	・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。 子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい児等療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。	障がい児等療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。 子ども・福祉部(H29健康福祉部)
項目 (2)途切れのない相談支援体制の構築	①「生活のしづらさ」を感じている方等を、必要な相談や支援につなげるため、発達センターを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 支援マネージャーを配置し、地域における身近な相談につながる体制を整備します。	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。	・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 ・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援につながるよう、相談支援を行いました。 ・三重県発達障害者支援地域協議会を組織しました。発達がい全般にかかる協議を行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい児等療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を行いました。
②市町や障害保健福祉圏域単位における障がい児支援の中核となる機能の強化を図るために、地域の(自立支援)協議会等において、お児童発達支援、障害児相談などの障害児通所等訪問支援などの障害児通所支援を総合的に提供する施設の設置に向け、地域の実情に応じた検討を促進します。	・市町障害福祉計画推進会議を開催し、他圏域の先進事例の共有等を図りました。 ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を行いました。	・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援事業会議を開催しました。 ・相談支援体制の強化について検討しました。 ・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討促進を行いました。	・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業会議を開催しました。 ・相談支援体制の強化について検討しました。 ・療育相談支援事業を全圏域で地域の実情に応じた検討促進を行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれの連携を促進し、地域移行を図りました。 ・コーディネーターの配置元(あるいは市町、福社会)が主体となり、市町によるモニタリング会議を実施しました。 ・意見交換会を実施しました。	障がい児等療育相談支援事業を全圏域で委託により実施しました。 ・以上の取組はおりません。
③障害児入所施設に入所した時点から、退所後の地域生活を見据えた支援が行えるよう、福祉型センター児童相談所を配置することにより、地域生活移行できた者44名	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれの連携を促進し、関係機関の連携を行いました。 ・コーディネーターの配置元により、地域生活移行できた者5名	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれの連携を促進し、関係機関の連携を行いました。 ・コーディネーターの配置元により、地域生活移行できた者5名	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれの連携を促進し、関係機関の連携を行いました。 ・コーディネーターの配置元により、地域生活移行できた者5名	・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれの連携を促進し、関係機関の連携を行いました。 ・コーディネーターの配置元により、地域生活移行できた者5名	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい児等療育相談支援事業を全圏域で委託により実施しました。 ・20歳以上の入所者はおりません。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
④ 県立草の実リハビリテーションセンターと県立小児心療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事に着手する。また、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。	・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事を平成29年3月に竣工しました。また、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。	・平成29年6月に県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）を開設しました。また、旧施設の跡地整理に必要な手続きに着手しました。	・平成29年6月に県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）を開設しました。また、旧施設の跡地整理に必要な手続きに着手しました。	子ども・福祉部（H29子家庭局）	子育て支援課
⑤ 発達障がい児等に対する支援ツール「C L M (Check List in Nie : 発達計画)」と個別の指導計画の保育所・幼稚園への導入を促進する。また、県内4地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等532人が参加しました。	・「C L M (チェックリストin三重)」と個別の指導計画の認定こども園、巡回指導（幼稚園への導入）を促進するため、巡回指導（19市町36か所）を実施しました。また、県内4地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等407人が参加しました。	・「C L M (チェックリストin三重)」と個別の指導計画の認定こども園、巡回指導（幼稚園への導入）を促進するため、巡回指導（7市町24か所）を実施しました。また、県内5地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等688人が参加しました。	・「C L M (チェックリストin三重)」と個別の指導計画の認定こども園、巡回指導（幼稚園への導入）を促進するため、巡回指導（19市町36か所）を実施しました。また、県内5地域で途切れのない発達支援研修会を開催し、保育士等532人が参加しました。	子ども・福祉部（H29子家庭局）	子育て支援課
⑥ 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実や、本業などの整備のための支援機関との連携を図りながら、地域の実情に応じた構築を行って、市町等教育委員会や保健、医療、福祉、労働等機関に働きかけます。	・就学支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会から教育と福祉の連携や発達相談窓口の設置状況、特別支援教育と特別支援教育の連携やパーソナルカounselingの活用などを共有しました。また、支援会議に地域の福祉や教育委員会による意見交換を行った支連絡会では、地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	・各市町教育委員会の就学支援担当者を対象にした連携や発達相談窓口の設置状況、特別支援教育と特別支援教育の連携やパーソナルカounselingの活用などを共有しました。また、支援会議に地域の福祉や教育委員会による意見交換を行った支連絡会では、地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	・就学支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会と教育と福祉の連携や発達相談窓口の設置状況、特別支援教育と特別支援教育の連携やパーソナルカounselingの活用などを共有しました。また、支援会議に地域の福祉や教育委員会による意見交換を行った支連絡会では、地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	子ども・福祉部（H29子家庭局）	子育て支援課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

重点的取組 災害時の対応に関する取組	
<b>【解決すべき課題】</b> <p>① 全市町において、早期に避難行動要支援者名簿、個別計画の策定が終了するよう、先進事例の紹介や課題解消に向けた助言を行う等、市町を支援していく必要があります。</p> <p>② 県内の障がい者関係の入所施設の耐震化は完了しましたが、通所施設の耐震化やグループホーム等における防火対策を促進する必要があります。</p> <p>③ 福祉避難所の確保、災害派遣精神医療チーム(Disaster Psychiatric Assistance Team:DPAT)の編成など、災害発生後、確実な支援に結びつけるための準備が求められています。</p>	

到達目標の設定				
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
福祉避難所または代養避難場所確保市町数	25市町	28市町	29市町	29市町
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 目標値
県の補助制度を活用し、スプリンクラー設備を設置した障害福祉サービス事業所数(累計)	0施設 (累計 3施設)	8施設 (累計 11施設)	0施設 (累計 11施設)	6施設
取組 方針	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名 課名
（1）確実な避難のための支援				
① 災害時要援護者対策を推進するため、各市町の課題解消に向けた助言を行った「避難行動要支援者名簿」の作成が進められる、「個別計画」の作成を促進します。	・災害対策基本法の改正により、「これまで任意で作成が進められていました「災害時要援護者名簿」にかわって、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町に向けた助言を行った「避難行動要支援者名簿」の作成が市町へ向けて先進事例として、名簿が早期に作成されるよう働きかけました。」 とから、名簿の作成について先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行った。要支援者名簿作成済み市町 市町 (H27:作成済み 22市町) 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定済み市町 市町 (H27策定済み 5市町) 避難行動要支援者名簿作成済み市町 市町 (H26:作成済み 23市町) 個別計画策定済み市町 市町 (H26:策定済み 8市町)	・引き続き、市町に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行って、名簿が早期に作成されるよう働きかけ、県内すべての市町で作成が完了しました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 市町 (H28:作成済み 25市町) 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定済み市町 市町 (H28策定済み 5市町)	防災対策部 防災企画・地域支援課	

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

部局名	課名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要
防災対策総務課	防災対策部	・Jアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Jアラートのアピールを行いました。 ・訓練に参加した情報伝達者 22事業者	・Jアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Jアラートのアピールを行いました。 ・訓練に参加した情報伝達者 22事業者	② Jアラート（公共情報コモンズ）に提供した情報が複数の手段により伝達できるよう、伝達事業者の加入を促進します。
(スプリンクラー：8事業所) (防犯設備：12事業所)	(スプリンクラー設置：12事業所)	・平成29年度は、三重県障害者施設整備事業費補助金により新たに耐震化やスプリンクラー設置を行った施設はありませんでした。 ・三重県障害者施設整備事業費補助金によりスプリンクラー設置を支援しました。 (8事業所)	・Jアラート全般訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Jアラートのアピールを行いました。 ・訓練に参加した情報伝達者 22事業者	項目 (2)確実な支援につなげるための施設の減災対策
(H29健康福祉部)	(H29健康福祉部)	・平成27年度においては、三重県障害者施設整備事業費補助金により耐震化やスプリンクラー設置を行った施設はありませんでした。 ・通所や共同生活援助の障害福祉サービスを提供する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進します。	・平成27年度においては、三重県障害者施設整備事業費補助金により耐震化やスプリンクラー設置を行った施設はありませんでした。 ・Jアラートのアピールを行いました。 ・訓練に参加した情報伝達者 21事業者	① 通所や共同生活援助の障害福祉サービスを提供する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進します。
(H29健康福祉部)	(H29健康福祉部)	・市町担当者会議における説明や、鈴鹿市と社会福祉施設運営法人との協定締結にて、WGに参加しました。その結果、平成28年度末で29市町で福祉避難所が確保されています。 ・市町未確保の市町の訪問など、確保に向けた動きをかけを行いました。その結果、平成28年度末で28市町で福祉避難所が確保されました。	・市町担当者会議における説明や、福社避難所未確保の市町の訪問など、確保に向けた動きをかけを行いました。その結果、平成28年度末で29市町で福社避難所が確保されました。	項目 (3)災害発生後の確実な支援
(H29健康福祉部)	(H29健康福祉部)	・熊本地震の際にDPAT隊を8隊（6病院）派遣し、災害時精神科医療及び搬送が必要な患者の移送に従事しました。 ・協定病院を増やし12病院としました。	・市町担当者会議における説明や、福社避難所未確保の市町の訪問など、確保に向けた動きをかけを行いました。その結果、平成27年度末で28市町で福祉避難所を確保しました。	① 市町による福祉避難所の指定や社会福祉施設等との協定締結をより一層促進するため、福社避難所未指定（協定未締結）の市町を主な対象として、福社避難所の確保を働きかけます。
(H29健康福祉部)	(H29健康福祉部)	・三重DPATの設置運営要綱を制定し、県内の精神科病院（11病院）と派遣協定を締結しました。三重DPAT活動マニュアルの策定をとおして、県庁内の災害支援関係課及び保健所、市町、精神科病院等と連携体制について検討を進めました。	・三重DPATの設置運営要綱を制定し、被災地域において、精神科医療および精神保健活動の支援を行うため、精神科病院等の関係機関と連携し、災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team: DPAT）を設置するとともに、DPATの活動時における、市町や医療機関等との連携体制について検討を進めます。	② 大規模災害等の発生後に、被災地において、精神科医療および精神保健活動の支援を行うため、精神科病院等の関係機関チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team: DPAT）を設置するとともに、DPATの活動時における、市町や医療機関等との連携体制について検討を進めます。
(H29健康福祉部)	(H29健康福祉部)	・三重DPAT活動研修（参加者数：67人）を開催しました。 ・県総合防災訓練（図上訓練）及び三重県・津市総合防災訓練に参加しました。	・三重DPAT活動研修（参加者数：94人）を開催しました。 ・県総合防災訓練（図上訓練）及び内閣府総合防災訓練に参加しました。	③ DPATが、被災地域において、DPAT構成員を対象とした研修を行うとともに、防災訓練等に参加します。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
④ 三重県障害者支援センターと市町の間で、避難行動要支援者名簿の提供等に關する協定の締結を促進する協定を締結します。	・災害時ににおける應覚障がい者の安否確認支援センターや避難所支援のため、三重県聴覚障害者支援センターが2市1町（鳥羽市、尾鷲市、救援センタ（紀北町）それぞれと災害時要接護者との協定を締結しました。	・平成28年度については新たな市町との締結には至りませんでしたが、協定未締結の市町に向け働きかけを行いました。	・協定未締結の市町を訪問するなどして、市町に對し意向調査を行った結果、2月に明和町と協定を締結しました。	子ども・福祉部（H29健康福祉部）	障がい福祉部（H29健康福祉部）
⑤ 医療的ケアが必要な障がい者への災害時の対応について、市町や医療機関等と連携し、検討を進めます。	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：4回）	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回）	・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回）	子ども・福祉部（H29健康福祉部）	障がい福祉部（H29健康福祉部）

## み元障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策】

分野別施策	障がいに対する理解の促進
① 基本理念実現に向けためざす姿	障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の理念および、障がい者や障がいに関する理解が進んでいます。

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
施策の展開①啓発・広報の推進	<p>① 「障害者週間」（12月3日～9日）に開催する啓発広報活動として、関係機関と一緒に連携し、「心の輪」を広げる体験作文」や、「障害者週間のボスター」を幅広く募集し、促進します。また、障がい者団体をはじめとする各種団体が実施するイベントへの後援など様々な機会を活用し、幅広い啓発活動を行います。</p> <p>② 「障がい者雇用支援月間」を中心として、三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。</p>	<p>・内閣府との共催で障害者週間に合わせて「心の輪」を広げる体験作文」及び「障害者週間のボスター」を募集し、障がいに適応する普及・啓発を行いました。</p> <p>応募件数 作文28件（ボスターは応募ゼロ）</p>	<p>・平成28年度は4月の障害者差別解消法施行に伴い、作文とボスターのテーマを同様に障がい者による「心の輪」を広げる体験作文」及び「障害者週間に合わせて「心の輪」を広げる体験作文」を募集し、障がいに適応する普及・啓発を行いました。</p> <p>応募件数 作文17件・ボスター2件</p>	<p>・内閣府との共催で障害者週間に合わせて「心の輪」を広げる体験作文」及び「障害者週間のボスター」を募集し、障がいに適応する普及・啓発を行いました。（ボスターは応募ゼロ）</p>	<p>子ども・青少年部 H29健康福祉部</p>
施策の展開②就職面接会の開催	<p>① 「障がい者雇用支援月間」を中心として、三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。</p> <p>（平成27年9月25日）</p> <p>障がい者就職面接会の開催（平成27年8月～平成27年10月、県内9ヶ所）</p> <p>② 「Cotti菜」来店者数 27,091人</p> <p>「Cotti菜」事業の参加者数 1,299人</p> <p>コテイネット事業の参加者数 206人</p>	<p>・三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。</p> <p>（平成28年9月16日）</p> <p>障がい者就職面接会の開催（平成28年9月～平成28年11月、県内8ヶ所）</p> <p>参加事業所数 152社、求人件数 425人 参加求職者数 537人、採用数 74人</p> <p>（平成28年年度）</p> <p>「Cotti菜」来店者数 26,002人 ステップアップ大学参加者数 5回延べ135人 Cotti菜視察（見学ツアーや含む）15件</p>	<p>・三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。</p> <p>（平成29年9月13日）</p> <p>障がい者就職面接会の開催（平成29年9月～平成29年10月、県内7ヶ所）</p> <p>参加事業所数 169社、求人件数 315件 参加求職者数 559人、採用数 81人</p> <p>（平成29年年度）</p> <p>「Cotti菜」来店者数 23,636人 ステップアップ大学参加者数 12回延べ277人 Cotti菜視察（見学ツアーや含む）15件</p>	<p>雇用経済部</p>	

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
③ 「精神保健福祉普及運動」（11月上旬の1週間）」「三重県精神保健福祉協議会と連携した精神保健福祉大会を開催し、精神保健福祉の表彰や講演などを通じて理 解を促しました。	・精神保健福祉功労者表彰と「精神保健福祉の支 援にあって」をテーマとした精神保健福祉大会を開催し、精神保健福祉の表彰や講演などを通じて理 解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人13名 参加者：170名	・精神保健福祉功労者表彰と「自閉症スペクタクル講演会を行って」をテーマとした精神保健福祉大会を開催し、精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人23名 参加者：230名	・精神保健福祉功労者表彰と「三重県精神保健福祉大会において、「精神保健福祉の取り組みとこ生会の健 健康歩み及び現状」をテーマとした講演会を行って、精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人23名 参加者：103名	医療保健部 (H29健康福祉部)	健康づくり課 (H29健康福祉部)
④ 「差別をなくす強調月間」（11月11日～12月10日）」「人権週間（12月4日～10日）」の期間を中心として、人権擁護委員と連携した三重県地方法務局、市町等と連携した三重県人権発行を行います。また、講演会の開催センターに、障害者差別解消法による要因記事の掲載、新規放送（平成28年1月）での開聞への啓発廣告（平成28年3月）、街頭啓発（平成28年3月）等での事業者等への説明に向け啓発活動を行います。	・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」にあわせ、県内各地で法務局や市町等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内36カ所） ・人権センターにあわせて、県民人権講座を開催するなども人権フオントコソテスト入賞作品展や講座、児童生徒優秀ボストン賞作品展の実施や、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。（県民人権講座3回5講座開催、参加者数542名）	・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」にあわせ、県内各地で法務局や市町等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内36カ所） ・人権センターにあわせて、県民人権講座を開催するなども人権フオントコソテスト入賞作品展の実施や、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。（県民人権講座3回5講座開催、参加者数888名）	・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」に併せ、県内各地で法務局や市町、環境生 活部 人権課	人権課	人権課
⑤ 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けた地域オーラムの開催（主催：内閣府・三重県）（平成27年12月）、「県政より」（平成28年1月号）への掲載、「県政チャンネル」での新規放送（平成28年1月）での開聞への啓発廣告（平成28年3月）、街頭啓発（平成28年3月）等での事業者等への説明に向け啓発活動を行います。	・障害を理由とする差別の解消に向けた地元の開催（主催：内閣府・三重県）（平成27年12月）、「県政より」（平成28年1月号）への掲載、「県政チャンネル」での新規放送（平成28年1月）での開聞への啓発廣告（平成28年3月）、街頭啓発（平成28年3月）等での事業者等への説明に向け啓発活動を行います。	・障害を理由とする差別の解消に向けた地元の開催（主催：内閣府・三重県）（平成28年7月）として開催するまでの説明（平成28年7月から平成29年2月まで）、「県政より」（平成28年7月号）への掲載、「県政チャンネル」での新規放送（平成28年1月）での開聞への啓発廣告（平成28年3月）、街頭啓発（平成28年3月）等での事業者等への説明に向け啓発活動を行いました。	・障害がいにに対する理解の促進や障がい者差別の解消を図るために、「こころのバリエーション」を4回開催しました。 子ども・家庭部 (H29健康福祉部)	医療保健部 (H29健康福祉部)	障がい福社課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
⑥ 真民等に対する理解の促進や正しい知識の普及、啓発に努めます。	・三重県精神保健福祉協議会と連携して、県民向け広報誌「りれいしょん」の発行やNPO法人ピアサポートミえに委託して「お笑いこころサミット」を開催しました。 りれいしょん発行 2回 お笑いこころサミット等 2回	・三重県精神保健福祉協議会と連携して、県民向け広報誌「りれいしょん」の発行やNPO法人ピアサポートミえに委託して「お笑いこころサミット」を開催しました。また、「みえ発！ここ高等學校」に任命し、バリアフリー大使への啓発活動を行いました。 りれいしょん発行 2回 お笑いこころサミット 1回 こころのバリアフリー大使活動 2回	・三重県精神保健福祉協議会と連携して、「みえ発！」を開催しました。また、「みえ発！」に任命し、バリアフリー大使への啓発活動を行いました。 りれいしょん発行 2回 お笑いこころサミット 1回 こころのバリアフリー大使活動 2回
⑦ アルコール健康障害対策基本法の主旨やアルコール関連問題等に関する理解を促進するため、県民、医療関係者、事業者等に対する啓発を行います。	・内閣府と共催して、アルコール問題啓発フォーラムを開催しました。(開催回数：1回、参加者数：235人)	・アルコール開連問題啓発フォーラムを開催しました。(開催回数：1回、参加者数：230人)	・厚生労働省と共催して、アルコール問題啓発フォーラムを開催しました。(開催回数：1回、参加者数：307人)
⑧ 身体障害者補助犬の受入に関する、正しい知識と理解を促進するため、補助犬ユーザーとともに、県民を対象としたセミナーを行います。	・「みえ補助犬【なるほど】サミット」と題して、補助犬受け入れの周知キャラバンを開催しました。 10月22日 三重県視覚障害者福祉大会 (活動実績) 11月23日 つ・環境フェスティバル 12月20日 三重県障がい者芸術文化祭	・「補助犬もつと知ってほしいなキャラバン」と題して、聴導犬や介助犬、盲導犬受け入れの周知キャラバンを開催しました。 11月13日 三重ろう者文化祭（聴導犬） (活動実績) 12月17日 三重県障がい者芸術文化祭 (介助犬) 1月19日 視覚障がい者日常生活用具展示会（聴導犬、盲導犬） (盲導犬)	・補助犬に対する理解を深めてもらうためのイベントを開催しました。 1月13日 三重県障がい者芸術文化祭 (介助犬) 1月18日 視覚障害者日常生活用具展示会（盲導犬） 2月18日 津市ユニバーサルデザイン発表会（聴導犬、盲導犬） (盲導犬)
⑨ 身体・知的障害者相談員等障がい福祉に関する関係者が、人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、主たる機会を提供します。	・身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者を対象とした研修会を開催し、143名が参加しました。	・身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者を対象とした研修会を開催し、139名が参加しました。	・身体・知的障害者相談員等障がい福祉に携わる関係者を対象とした研修会を開催し、115名が参加しました。
施策の展開2 福祉教育の推進			

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
① 小中学校の総合的な学習の時間等や特別活動などを用いたアイマスクやアイマスクなどによる体験的・実験的な学習等において、車いすやアフリアフル等による体験的・実験的な学習等に取り組みます。また、さまざまな資源物質等による学習を発達段階に応じた統的な指導を進めます。	・小中学校では総合的な学習の時間等に車いすやアイマスクなどをして、特別活動等を行った。また、車いすやアフリアフル等による体験的・実験的な学習等に取り組みます。また、さまざまな資源物質等による学習を発達段階に応じた統的な指導を進めます。	・小中学校においては、車いすのスポーツの交流や講演会等が実施された。また、車いすやアイマスクの体験、UDTに応じた車いすや手話の学習、児童生徒や地域の実態に対する学習会など、児童生徒ある取組が実施されました。	・小中学校においては、車いすのスポーツの交流や講演会等が実施された。また、車いすやアイマスクの体験、UDTに応じた車いすや手話の学習、児童生徒や地域の実態に対する学習会など、児童生徒ある取組が実施されました。	教育委員会	小中学校教育課
② 特別支援学校等との交流および共同学習を通じて、障がい者への理解を深める取組を進めます。	・各特別支援学校は、障がいのある子どもとともに障がいのない子どもが共に学ぶ機会として、交流及び共同学習を継続的・計画的に実施しました。学校間交流252回 居住地校交流790回	・交流及び共同学習の意義や教育課程上の位置づけ等を整理するため、「特別支援学校における交流及び共同学習」(平成29年3月)を作成しました。また、各特別支援学校のガイドライン(平成29年3月)を作成しました。これは、障がいのある子どもともどもどとの障がいのないい子どもが共に学ぶ機会として、相互理解を図るこどとができました。	・「特別支援学校における交流及び共同学習のガイドライン」に基づき、交流及び共同学習を計画的に実施する子どもの障がいのない子どもとの障がいのない子どもとの障がいのないい子どもが共に学ぶ機会として、相互理解を図るこどとができました。	教育委員会	特別支援教育課
③ ボランティア活動の促進	・ボランティアコーディネーター養成研修、ボランティアコーディネーター養成研修等を行いました。ボランティアコーディネーター養成研修は、のべ126人が参加し、ボランティアコーディネーター養成研修には37人が参加し、人材の養成は、23人が参加しました。	・個別支援ボランティニアーション研修を行いました。個別支援ボランティニアーション研修は、38名が参加しました。そのうち、両プログラムに参加した32名がボランティアコーディネーターとして養成されました。	・ボランティアコーディネーター養成研修、市町社会福祉協議会ボランティア担当者研修等を行いました。ボランティアコーディネーター養成研修は、45名、くぼくボランティニアムづくり(平成29年度)に38名が参加しました。そのジメント(平成29年度)に38名がボランティアコーディネーターとして養成されました。	福祉部 健康福祉部	地域福祉課
④ 地域社会における生活問題が深刻化していく中で、それに対応できるボランティアが必要になります。ボランティアコーディネーター養成研修等を行いました。	・近年、社会的孤立や経済的困窮などの地域における中で、それに対応できるボランティアが必要になります。ボランティアコーディネーター養成研修等を行いました。	・ボランティアコーディネーター養成研修、ボランティアコーディネーター養成研修等を行いました。ボランティアコーディネーター養成研修は、のべ126人が参加し、ボランティアコーディネーター養成研修には37人が参加し、人材の養成は、23人が参加しました。	・ボランティアコーディネーター養成研修、市町社会福祉協議会ボランティア担当者研修等を行いました。ボランティアコーディネーター養成研修は、45名、くぼくボランティニアムづくり(平成29年度)に38名が参加しました。そのジメント(平成29年度)に38名がボランティアコーディネーターとして養成されました。	福祉部 健康福祉部	地域福祉課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
② 小中学校においては、ボランティア活動への継続的な取り組みを進め、充実性を図ることにあります。また、地域に根ざした取組を進めることで、地域社会に積極的に貢献します。	・小中学校では、ボランティア活動を通じて花などや海岸等の清掃、交流、地域の方々との連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組みました。  奉仕的活動を実施した学校数 ・ 小中学校527校中473校 (89.8%)	・小中学校においては、校区内に自分たちで育てた花をかざったり、除草、公園、海岸等の清掃、学校全体での募金活動など、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組みました。  奉仕的活動を実施した学校数 ・ 小中学校526校中455校 (86.5%)	・小中学校においては、校区内に自分で育てた花をかざったり、除草、公園、海岸等の清掃、学校全体での募金活動など、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組みました。  奉仕的活動を実施した学校数 ・ 小中学校511校中433校 (84.7%)	教育委員会	小中学校教育課
③ 県立高等学校においては、学校内外における継続的なボランティア活動を進め、ボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図ります。	・県立高等学校でボランティア活動を実施した学校は54校でした。また、ボランティア活動科目としてボランティア科目の設置校は6校あり、日々頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図りました。	・学校行事として地域の清掃活動等のボランティア活動を実施した学校は58校のうち53校でした。また、ボランティア活動等に係る学修の単位は3校でした。学修している学校は4校ありました。日頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図っています。	・学校行事として地域の清掃活動等のボランティア活動を実施した学校は58校のうち53校でした。また、ボランティア活動等に係る学修の単位は3校でした。学修している学校は4校ありました。日頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図りました。	教育委員会	高校教育課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

分野別施策 1-2 社会参加の環境づくり	
【基本理念実現に向けためざす姿】 障がい者の社会参加の促進に向け、その障壁を取り除かれることにより、障がい者が施設およびサービスを容易に利用できる環境が整備されています。	

施策の展開1 障がいの状態に応じた活動支援	プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
① 視覚障がい者の日常生活に必要な歩行訓練、身边・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修などを実施します。	② 感覚障がい者の日常生活における手話によるコミュニケーション、社会生活における情報不足を補うための手話研修や各種学習会などを実施します。	・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身边・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修などを206回実施し、生活の質の向上を図りました。  ③ さまざまな障がいに応じた専門的な療養や日常生活支援に関する、研修会や相談会を実施します。	・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心とした研修会を24回行いました。	・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心とした研修会を12回行いました。	・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身边・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修などを実施し、458名の参加がありました。	子ども・福祉部(H29健康新福祉部)
④ 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を育成し、希望者に貸与します。	新規使用者に1頭の盲導犬を育成し、貸与しました。	・オストメイト等に研修会、相談会や生活訓練を実施しました。	・オストメイト等に研修会、相談会や生活訓練を実施しました。	・オストメイト等に研修会、相談会や生活訓練を実施しました。	子ども・福祉部(H29健康新福祉部)	障がい福祉課
施策の展開2 ユニバーサルデザインの意識づくりと暮らしやすいまちづくり		・介助犬を1頭育成し、既存のユーズーに貸与（更新）しました。	・盲導犬の育成を予定していましたが、対象者の都合により実施できませんでした。	・盲導犬1頭の育成を予定していましたが、対象者の都合により実施できませんでした。	子ども・福祉部(H29健康新福祉部)	障がい福祉課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策第1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
①ユニバーサルデザインの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮された車両の紹介や三重県ユニバニアルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設等をホームページに掲載しました。</li> <li>・「ユニバーサルデザインのまちづくり情報の提供を行いました。</li> <li>・「ユニバーサルデザインのまちづくり前授業」を県内の公立学校30校に対し実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮された車両の紹介や三重県ユニバニアルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設等をホームページに掲載しました。</li> <li>・「ユニバーサルデザインのまちづくり情報の提供を行いました。</li> <li>・「ユニバーサルデザインのまちづくり前授業」を県内の公立学校30校に対し実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮された車両の紹介や三重県ユニバニアルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設等をホームページに掲載しました。</li> <li>・「ユニバーサルデザインのまちづくり情報の提供を行いました。</li> <li>・「ユニバーサルデザインのまちづくり前授業」を県内の公立学校29校に対し実施しました。</li> </ul>
②地域におけるユニバーサルデザイン啓発活動のリーダー的な役割を担う「UDアドバイザー」がより効果的な活動を継続できることを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDアドバイザー設立団体（UD団体）の協力により、バス事業者の乗務員研修を実施し、ユニバーサルデザインの意識および接客スキルの向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDアドバイザーの意見交換会を開催（3月）して、各UD団体から報告をいただき、情報の共有となるようにして、今後の取組の参考とした。志摩でUD団体の会員を対象に研修を実施しました。</li> <li>・ユニバーサルデザインセミナーを実施（1月）して、UDアドバイザー等の今後の取組の参考とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDアドバイザーの意見交換会を開催（3月）して、各UD団体から報告をいただき、情報の共有となるようにして、今後の取組の参考とした。志摩でUD団体の会員を対象に研修を実施しました。</li> <li>・ユニバーサルデザインセミナーを実施（1月）して、UDアドバイザー等の今後の取組の参考とした。</li> </ul>

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
部局名	課名	部局名	課名
③誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進め、「三重づくり推進条例」や「ユニバーサルデザイン条例」に基づき、施設整備等についての考査を実施します。	・ユニバーサルデザイナーによる取組と、三重県ユニバーサルデザイン条例に基づく施設整備等について、完成証を交付するため、完成した公的施設（123件）に対して適合証を交付しました。また、県や市町の當緒担当者の担当者会議や福祉施設等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。	・ユニバーサルデザイナーによる取組と、三重県ユニバーサルデザイン条例に基づく施設整備等について、完成した公的施設（127件）に対して適合証を交付するため、完成した公的施設（132件）に対して適合証を交付しました。また、県や市町の當緒担当者の担当者会議や福祉施設等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。	・ユニバーサルデザイナーによる取組と、三重県ユニバーサルデザイン条例に基づく施設整備等について、完成した公的施設（132件）に対して適合証を交付しました。また、県や市町の當緒担当者の担当者会議や福祉施設等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。
④バリアフリー住宅へのリフォームを支援するため、講演会を開催し、アドバイザーによる被災住宅支援を行なう人たちは、アドバイザーを育成します。	・アドバイザーを育成するため、平成28年3月23日に「住まい改修アドバイザー研修」を開催（内容は地域における被災住宅支援）し、52人が参加しました。また613人のアドバイザーになりました。882件（うちバリアフリー関係は99件）の助言・話題部活動が行われました。	三重県居住支援連絡会との連携によるフォーラムを開催し、住宅相談窓口アドバイザーのスキルアップを図りました。	・市町のリフォーム相談担当者を対象とした、住宅相談窓口担当者等講習会を開催しました。（45名参加）、リオーナム相談技術の充実を図りました。また、建築技術等を支援する士、宅建業者、民間賃貸住宅の大家等を対象としたフォーラムを三重県居住支援連絡会と連携して開催（121名参加）、アドバイザーのリフォーム等についての普及啓発を行いました。
⑤公共交通機関である鉄道をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、JR松阪駅（エレベーターの設置等）を支援します。	・バリアフリー法に基づき、JR松阪駅（エレベーターの設置等）を支援しました。	・バリアフリー法に基づき、JR松阪駅（エレベーターの設置等）を支援します。	・バリアフリー法に基づき、JR松阪駅（エレベーターの設置等）を支援します。
⑥国の補助制度を活用しながら、バス事業者が行う低床バス購入に対する助成を行います。	・バス事業者1社に対し、対象車両11台分、9,034千円を補助しました。	・バス事業者1社に対し、対象車両8台分、8,208千円を補助しました。	・バス事業者1社に対し、対象車両10台分、12,000千円を補助しました。
⑦路線バスのバリアフリー化について、バス事業者が行うノンステップバス導入を促進します。	・路線バスのバリアフリー化について、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行なって、ノンステップバス27台が導入されました。	・路線バスのバリアフリー化について、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行なって、ノンステップバス28台が導入されました。	・路線バスのバリアフリー化について、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行なって、ノンステップバス（H29健康福祉部）が導入されました。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
部局名	課名		
⑧ 駅や公共交通施設の周辺など人通りの多い道路を中心とした歩道等のバリアフリー化に努めるとともに、地域の実情に応じた歩道整備等を行います。また、道路交通環境の保全に取り組みます。	・歩道整備を行いうにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の利用者の確保に努め、また、歩道の幅員が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道を幅員により、歩行空間の整備を計画しました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=533km】 また、道路のバトロール等を取り組みました。 また、道路のバトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組みました。	・歩道整備を行いうにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の利用者の確保が少なない箇所は地域の実情に応じた歩道を幅員により、歩行空間の整備を計画しました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=539km】 また、道路のバトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組みました。	・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の利用者の確保が少なない箇所は地域の実情に応じた歩道を幅員により、歩行空間の整備を計画しました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=542km】 また、道路のバトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組みました。
⑨ 「社会資本整備重点計画」の内容をふまえ、「バリアフリー法」に基づき市町が策定する「交通安全基本構想」に即して作成された、「交通安全特定事業計画」に基づき、公安委員会を中心とした連絡機、高齢者等感応信機の整備を推進します。	・障がい者等が安全・安心に道路を利用できる環境の整備を目的として、生활にバリアフリー一対応型信号機3基(視覚障害者用付加装置3基)の整備を行いました。	・障がい者等が安全・安心に道路を利用できる環境の整備(交差点)を中心とした、バリアフリー一対応型信号機5基(視覚障害者用付加装置2基)の整備を行いました。	・障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することを目的として、生活に応じた歩道(交差点)にバリアフリー対応型信号機(視覚障害者用付加装置1基)の整備を行いました。
施設の展開③ 情報・コミュニケーションの支援	① 障がい者の状態や特性に応じた教材等、特にICTを活用した教材や支援機器の充実を進めます。  ② 視覚障がい者に対する情報提供を行うちめ、点字図書等の貸出および点訳・朗読奉仕員の養成など人材育成に努めます。	・コミュニケーションを図る方法の一つとして、タブレットパソコン等の情報機器を活用できるよう、授業で使用するとともに、校外学習等で活用自立と社会参画に向けた取組を進めました。  ・三重県視覚障害者支援センターにて、図書等を365タイトル制作するなどと音訳・音成の販売を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。	・自分の意思を相手に伝えるなど、コミュニケーション手段としてタブレットパソコン等の情報機器を授業で活用するこことで、自立と社会参画に向けた取組を進めました。  ・三重県視覚障害者支援センターにて、図書等を304タイトル制作するなどと音訳・音成の販売を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。
	① 音訳奉仕員初級講習会受講者数 11人	点訳奉仕員初級講習会受講者数 2人	点訳奉仕員初級講習会受講者数 26人

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
③聴覚障がい者のコミュニケーションと情報発信、入手等の自由なコミュニケーションと情報保障を総合的に確保するため、字幕映像ライブラリーの製作や貸出、情報支援機器の生活等の相談支援等の貸出おおはん通訳者等の手話通訳者の養成やびひんなどを行います。また、手体における効果の検証などを条例制定した地方自治体において調査・研究を行います。	・字幕映像ライブラリーを24本製作する ・記者員養成町や請に応じて、県に登録した。 ・市派遣者等を対象に生活訓練、相談支援を行いました。 ・難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、情報支援機器の貸出等を行いました。	・字幕映像ライブラリーの製作を行う 3,000本のライブラリーを備え、聴覚障がい者等に362件の貸し出しを行いました。 ・聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行いうために、手話通訳者・要約筆記者による登録しました。 ・難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、相談支援、補聴機器の貸出等を行いました。 ・「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会の受け、三重県障害者施策推進部会を設置し、3回の開催を経て、「三重県手話施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。	・字幕映像ライブラリーを13本製作する とどもに、聴覚障がい者等に435件の貸し出しを行いました。 ・聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行いうために、手話通訳者・要約筆記者の養成を行い、手話通訳者・要約筆記者・要約筆記者として登録しました。 ・難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、相談支援、補聴機器の貸出等を行いました。 ・「三重県手話言語条例」に基づき、「三重県手話講座」を20回、行政とともに、手話研修を10回開催するなど、三重県手話言語条例の内容や手話を作成して啓発を行いました。	・県民向け手話講座を20回、行政とともに、手話研修を10回開催するなど、三重県手話言語条例の内容や手話を作成して啓発を行いました。	福祉課 (H29健 康福祉部)
④県政情報の提供について、視覚障がい者や聴覚障がい者の状況により、利用しやすい情報提供サービスを行います。	・「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ・ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 ・テレビの県広報番組において、手話付き放送(24本)を行つとともに、平成28年度からの手話付き放送の拡大(24→48本)と字幕対応の開始に向けた調整を行いました。	・「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ・ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 ・テレビの県広報番組において、手話付き放送を拡大(24本→48本)するとともに、字幕情報の充実を行いました。 ・テレビのデータ放送において、文字の大ささや配色などに配慮してわかりやすく生活・お知らせ情報をなどを発信しました。 ・平成29年度の全での知事定例記者会見で、手話通訳を実施しました。	・「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ・ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 ・テレビの県広報番組において、手話付き放送を行いました。 ・テレビのデータ放送において、文字の大ささや配色などに配慮してわかりやすく生活・お知らせ情報をなどを発信しました。 ・平成29年度の全での知事定例記者会見で、手話通訳を実施しました。	戦略企画部 広聴広報課	

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
⑤県のホームページについて、引き続き、ウェブアクセシビリティに配慮した情報の提供に努めます。	・ウェブアクセシビリティ対応のページのホームページ作成システムによるページの更新及び新規ページの提供に取り組みました。 ・平成28年度から後のウェブシステムリニューアルに向けて、新システムに移行する既存ページのウェブアクセシビリティチェックを行い、適宜修正を行いました。	・平成29年3月に三重県ウェブアクセシビリティ方針を策定し、さらなるウェブアクセシビリティ確保に向けて取り組みました。	・県ウェブサイトは、目標としていたアクセシビリティの基準である「AA準拠」を達成しました。	戦略企画部 広報広報課	
⑥県が実施するイベントにおいて、「ユニバーサルデザインインイベルマニユアル」を活用した会場設営や運営を行って、イベントの開催を進めます。また、イベントマニユアルの考え方・手法を市町や企業等に周知して、取組の拡大を図ります。	・「ユニバーサルデザインインイベルマニユアル」について、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に諮り見直しを検討しました。	・「ユニバーサルデザインインイベルマニユアル」について、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会に諮り見直しを検討し、10月に改訂版を作成し、職員、各市町等に配布して周知を図りました。	・「ユニバーサルデザインインイベルマニユアル」について、職員へ啓発発表を行うとともに、市町の担当者会議で紹介するとともにホームページで公表して周知を図りました。	地域福祉部 H29健康福祉部	子ども・福祉部(H29健康福祉部)
⑦県が実施するイベントや会議等において、手話通訳等による情報保障を行います。	・県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を293人派遣しました。 ・県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を118人派遣しました。	・県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を302人派遣しました。 ・県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を120人派遣しました。	・県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を241人派遣しました。 ・県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を107人派遣しました。	子福部(H29健康福祉部)	子ども・福祉部(H29健康福祉部)
<b>施策の展開4 選挙等における配慮</b>					・平成29年執行の衆議院議員通常選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所への対策として、一フロアにない場所へのスロープの設置、市町選挙委員会におけるスロープの設置、昇降機の設置、昇降機の搬入などの手法により、投票環境の改善を図りました。
①投票所や期日前投票所を設置する市町選挙管理委員会に対し、障がい者が利用しやすいよう、駐車場の確保や段差解消などのバリアフリー化について、引き続き働きかけます。	・平成27年執行の知事・県議会議員選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所への対策として、同一のバリアにない場所へのスロープの設置、市町選挙委員会におけるスロープの設置、昇降機の搬入などの手法により、投票環境の改善を図りました。	・平成28年執行の参議院議員通常選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所への対策として、同一のバリアにない場所へのスロープの設置、市町選挙委員会におけるスロープの設置、昇降機の搬入などの手法により、投票環境の改善を図りました。	・平成29年執行の衆議院議員通常選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所への対策として、同一のバリアにない場所へのスロープの設置、市町選挙委員会におけるスロープの設置、昇降機の搬入などの手法により、投票環境の改善を図りました。	選舉管 理委員会	選舉管 理委員会

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
② 自宅での投票が可能な郵便等による不在者投票制度をはじめ、代理投票制度や点字印刷の活用および正しい利用方法について、引き続き周知を図りました。	・県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選舉時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。	・県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選舉時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。	・県選挙管理委員会が選舉時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。	選挙管理委員会	選挙管理委員会
③ 県選挙管理委員会が発行する選挙公報について、障がい者団体や市町選挙管理委員会と協力し、点字版および音訳版（CD版、DAISY版）の提供に引き続き努めています。	・平成27年執行の知事・県議会議員選挙において、次のとおり提供いたしました。 県議選挙 点字版選挙公報 294部 音声版選挙公報 315本 音声版選挙公報（DAISY） 201本	・平成28年執行の参議院議員通常選挙において、次のとおり提供いたしました。 知事選挙 点字版選挙公報 431部 音声版選挙公報（DAISY） 397本 音声版選挙公報（DAISY） 249本	・平成29年執行の衆議院議員通常選挙において、次のとおり提供いたしました。 比例選挙区選挙 代表選挙 点字版選挙公報 468部 音声版選挙公報（DAISY） 368本 音声版選挙公報（DAISY） 242本	選挙管理委員会	選挙管理委員会
④ 政見放送および経歴放送実施規程において、手話通訳の挿入が認められない参議院選挙区選出議員選挙については、障がい者団体が実施するビデオ集会への支援を引き続き行います。また、手話通訳付選挙については、障がい者団体を引取る政見放送が実施され、参議院選挙区選出議員選挙は、関係団体を通過する際には、関係団体を通り抜けます。	・平成27年執行の知事選挙において、全ての候補者について手話通訳付きの政見放送を実施しました。参議院選挙区選出議員選挙は、平成27年度中の執行はませんでした。	・平成28年執行の参議院議員通常選挙において、全ての候補者について手話通訳付きの政見放送に手話を貸与し、当該団体によるビデオ集会の実施を支援しました。 ・ビデオ集会の実施状況については、県内11地域で開催され、92名の参加がありました。	・平成29年度につきましては、知事選挙、参議院選挙区選出議員選挙の執行はありませんでした。	選挙管理委員会	選挙管理委員会

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-3】

### 分野別施策 1-3 権利の擁護

#### 【基本理念実現に向けためざす姿】

障がいを理由とする差別の解消、障がい者の虐待の防止を図るとともに、障がい者の権利を守るために、支援本部制が整備されることにより、障がい者の権利擁護が図られています。

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<b>施策の展開1 障がいを理由とする差別の解消</b>	<p>① 県の行政サービス等の提供にあたり、障がいを理由とする差別の解消に關して、職員が対応することを策定し、障がいの状態に応じた必要な配慮を行います。</p> <p>② 障がいを理由とする差別の解消を効果的に推進するため、障がい者等がからの相談に応じ、紛争の防止や解決に資するためには必要な体制を整備します。</p>	<p>・国の「障がいを理由とする差別の解消に関する基本方針」に則して、三重県職員対応要領の周知を図りました。また、他部局から、行政サービスの合理的な配慮の提供に対応する相談があつた場合に、適切に対応しました。</p> <p>・新採研修や新任所属長研修において、障害者差別解消法の概要及び三重県職員対応要領について周知を図りました。また、行政サービスを行いう際の合理的配慮の提供に關する相談があつた場合に、適切に対応しました。</p>	<p>・新規採用者研修において、障害者差別解消法の概要及び三重県職員対応要領について周知を行いました。また、行政サービスを行いう際の合理的配慮の提供に關する相談があつた場合に、適切に対応しました。</p>	子ども・福祉部(H29健康新福祉部)	障がい福社課
<b>施策の展開2 虐待防止に対する取組の強化</b>	<p>③ 障がい者の自立と社会参加に關する分野の事務に從事する国および地方自治体の関係機関等で構成される障害者差別解消推進協議会を設置するなどとともに、地域での相談・紛争解決・協議会の組織について進めます。</p>	<p>・平成28年に「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設置するため、協議会を構成する委員メンバーの検討等を進めました。また、市町による協議会を設置するよう働きかけを行いました。</p> <p>・平成28年に、学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設立し、平成28年度中に会議を2回開催しました。会議では、相談窓口を設置するなどの情報共有を行いました。</p>	<p>・相談窓口の拡充として、平成29年4月1日に三重県障害者相談センターに相談窓口を設置し、従来からの障がい者も相談窓口と共に、関係機関と連携しながら寄せられた相談に応じました。また、全ての市町において相談窓口が設置されました。</p> <p>・学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を、平成29年度中に2回開催しました。会議では、相談窓口を設置するなどの情報共有を行いました。</p>	子ども・福祉部(H29健康新福祉部)	障がい福社課

### みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
① 障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止のため、事業所等における、きめ細かに、事業所等を促進する組織的な体制の向上を図ります。	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理職者等コース、市町及び障害者虐待防止セミナー職員コース）計447人参加	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理職者等コース、市町及び障害者虐待防止セミナー職員コース）計467人参加	・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理職者等コース、市町及び障害者虐待防止セミナー職員コース）計454人参加	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
② 市町が実施する虐待の事実確認や訪問調査において、障がい者の特性に応じた調査等が行えるよう、市町に支援や助言を行います。	・市町から相談があれれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	・市町から相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
③ 緊急一時保護を要する虐待が発生した場合に必要な居室や市町単位で確保できるよう、市町を支援します。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
④ 障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に対する虐待防止改善計画の作成を求めるところもに、改善状況を継続的に確認します。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対する改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対する改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対する改善案を求めました。また、その改善案に基づく取り組みが適切になされているかの確認を行いました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
⑤ 有識者で構成される専門家チームにおいて、虐待事案に対する助言を行います。また、その分析結果を、市町や関係機関と共有することにより、専門性の強化を図ります。	・市町の虐待対応事例を得て、三重県障害者虐待対応事例集の作成に取り組みました。	・市町の虐待対応事例を得て、三重県障害者虐待対応事例集を作成しました。	・専門家チームから、虐待事案に対する援助言を得て、事例の分析等を行いました。また、その強化を図りました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課
⑥ 虐待通報等の事案における調査手法や判断基準を検証し、市町に示す手法や判断基準の標準化を図ります。	・調査手法や判断基準の検証のため事例集を作成することとし、各市町から障害者虐待対応事例を収集しました。	・作成した障害者虐待対応事例集を市町に配布しました。	・専門家チームにおいて虐待事案の分析等を行い、市町と情報の共有を図りました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい福祉課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策策1-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
⑦ 支援の手法が確立していないことによる障がい者福祉施設従事者による虐待事案により技術的助言をいたしました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案により技術的助言をいたしました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案により技術的助言をいたしました。	・障がい者福祉施設従事者による虐待事案により技術的助言をいたしました。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	障がい者福祉課
<b>施策の展開3 権利擁護のための体制の充実</b>					
① 三重県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に要する経費を賄成し、判断能力に不安のある者や精神障がい者などの知的障害者等に対する支援等を支援します。	・三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業で自立した結果、利用者が1,585人となりました。	・三重県社会福祉協議会が基幹的社協に対して実施する次の事業に補助を行いました。 ○専門員、生活支援員等の事業にかかる人材の相談・研修等。 ○契約締結審査会の開催。	・三重県社会福祉協議会が基幹的社協に対して実施する次の事業に補助を行いました。 ○専門員、生活支援員等の事業にかかる人材の相談支援・研修等。 ○契約締結審査会の開催。	子ども・福祉部(H29健康福祉部)	地域福祉課
② 成年後見制度が必要であるにもかかわらず身寄りがない場合、親族の事情により申立てられない場合においては、後見人候補者の選任が困難である場合など、福祉面での支援が必要であるケースも多いために、市町職員に対する研修会を開催するなど、成年後見制度に関する広報・啓発を行います。	・平成27年9月11日に成年後見制度利用推進事業市町担当職員がおりました。	・法律の施行を踏まえ、成年後見制度や成年後見制度利用促進事業、市町ににおける成年後見サポーターセンターの事例にについて、市町職員を対象に平成28年9月2日に研修会を実施し、市町職員など51名の参加がありました。	・平成29年8月30日に成年後見制度や成年後見制度利用促進事業、成年後見制度の適切な運用について学ぶための市町職員を対象とした研修会を実施を実施し、市町職員など51名の参加がありました。	医療保健部(H29健康福祉部)	長寿介護課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
③ 「消費者安全法」の改正に伴い、判断能力が十分でない障がい者等の消費者トラブル防止のために、市町と連携して地域における見守り体制を推進します。	・市町会職員、社会象に、社会委員、社会福祉社協議会職員、消費者団体等を対象に、「消費者安全法」による「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。 ・協議会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。	・市町会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。 ・協議会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。	・市町会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。 ・協議会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。	環境生活部	くらし・交通安全部
④ 消費者被害防止のため、地域のブルートラブル防止のために、地域において自ら活動を実施しています。 平成27年度地域リーダー実施講座61回、参加者 2,585人	・地域リーダーとして登録し、現在の登録者数は139人となりました。消費者トラブル防止のためには、地域において自ら活動を実施しています。 ・地域リーダーは消費者トラブル防止のためには、地域において自ら活動を実施しています。	・市町会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。 ・協議会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。	・市町会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。 ・協議会職員、社会象に、「消費者トラブル防止のための見守り体制」を実施します。	環境生活部	くらし・交通安全部

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

### 分野別施策 2-1 特別支援教育の充実

**【基本理念実現に向けためざす姿】**  
障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそつた早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。

施策の展開	指導内容・相談支援体制の充実	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
① 各市町に設置が進められているパンストップ型の相談機能の充実	・就学支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会と教育と福祉とから教育等に取組み、市町教連相談窓口の設置状況について情報交換を把握するなどして、特別支援学校では、小中学校、高等学級情報が流れ、校種間で、校内での連携を図りながら、地域のネットワークづくりに取り組みました。	・就学支援担当者連絡会を実施し、や発力、や発達相談窓口の設置状況について情報交換を把握するなどして、特別支援会議では、福祉や労働地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	・各市町教育委員会の就学支援担当者を対象とした福祉や発達相談窓口の活用等に特別会議に依頼し、地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	・各市町教育委員会から発送された情報、報酬を共有しました。また、移行懇談会や修路懇談会や労働地域の実情に応じた支援のネットワークづくりに取り組みました。	教育委員会 教育会員 教育会員 教育会員	特別支援課 特別支援課 特別支援課 特別支援課
② 保護者がハーネスナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用することで、幼稚園・保育所等、小中学校、特別支援学校に加え、高等学級機関との間で必要な情報が確実に引き継がれるよう、体制の整備に向けた市町等教育委員会と連携を進めます。	・県内の各市町におけるハーネスナルカルテの普及とともに、活用の方法について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるハーネスナルカルテの普及とともに、活用の方法について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるハーネスナルカルテの普及とともに、活用の方法について指導・助言しました。	・県内の各市町におけるハーネスナルカルテの普及とともに、活用の方法について指導・助言しました。	教育委員会 教育会員 教育会員	特別支援課 特別支援課 特別支援課
③ 障がいのある子どもが障がいのない子どもともども、可能な限りともに教育を受けられるよう配慮しつつ、障がいのあるのあらゆる子どもが、かつ、年齢および能力に応じ、かつ、特性をふくむ、適切な就学を図ります。	・就学支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手続き」を踏まえて適切に就学支援できるよう指導・助言しました。	・就学支援担当者会が「教育支援の手続き」を踏まえて適切に就学支援できるよう指導・助言しました。	・就学支援担当者会が「就学支援の手続き」を一部改訂しました。	・就学支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会が「就学支援の手続き」を一部改訂しました。	教育委員会 教育会員	特別支援課 特別支援課

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要
部局名	課名	部局名	課名
④ 幼児生徒一人ひとりの教育参画に向けた指導計画を作成し、自立と社会参加の指導計画を行なうことで、指導の評価を的確に行ないます。	・市町教育委員会が開催する研修会等において、個別の指導計画の作成・活用を進め、指導目標を達成・指導を深め、指導・支援の充実を図りました。	・市町教育委員会が開催する研修会等において、個別の指導計画の作成・活用を進め、指導方法等について助言し、指導・支援の充実を図りました。	・市町教育委員会が開催する研修会等において、個別の指導計画の作成・活用を進め、指導がいいの特性に応じた指導方法等について助言し、指導・支援の充実を図りました。
⑤ 地域の中での自立と社会参加に向けた各発達段階に応じて育てられた教育課程を編成し、幼稚部・組合や教育課程を高部まで計画的に組合して、児童生徒の可塑性を最大限に引き出し、可能な限り、進路希望を充実します。	・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業（8校）するところもとに、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（2回）、看護・介助の業務補助技能検定（1回）を実施しました。	・各特別支援学校において、特別支援学校版カリア教育（2回）を進めるとともに、清掃技能検定（1回）、接客・サービス技能検定（1回）、看護・介助業務補助技能検定（1回）を実施しました。	・各特別支援学校において、特別支援学校版カリア教育（2回）を進めるとともに、清掃技能検定（1回）、接客・サービス技能検定（1回）、看護・介助業務補助技能検定（1回）を実施しました。
<b>施設の運営2 専門性の向上</b>		<b>施設の運営2 専門性の向上</b>	
① 特別支援学校のセンター的機能により小中学校や高等学校等の教員等が、自校で特別支援教育を推進する教員の向上が進めよう努めます。	・各特別支援学校のセンター的機能として、小中学校及び高等学校等の教員等への教育相談等を実施しました。校内支援体制の整備や特別な支援設備などを含めた学級経営を必要とする子どもを含めました。指導・助言しました。	・各特別支援学校が、センター的機能として、本人、教員等への教育相談等を実施しました。また、特別な支援の必要とする児童生徒への指導・支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。	・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の教員等への教育相談等を実施しました。また、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。
② 特別支援学校のセンター的機能により研修会を開催し、地域の特徴別に支援教育の啓発と充実を進めます。	・各特別支援学校が、地域の市町教育委員会や学校に参加を呼びかけ、センター的機能として研修会を実施（46回）しました。	・各特別支援学校が実施する研修会の一覧表を市町教育委員会や高等学校等に配付し、研修支援を実施しました。	・各特別支援学校が、センター的機能として教育相談等を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に応じて、教育支援（417件）を行いました。
③ 猛進障がいのある児童生徒等へ指導・支援について、特別支援学校がこれまで蓄積してきた個別の指導・支援に係るノウハウを有効に活用するこことで、小中学校等への支援を高めます。	・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等の教員等への教育相談等を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援（259件）を行いました。	・各特別支援学校が実施する研修会の一覧表を市町教育委員会や高等学校等に配付し、研修支援を実施しました。	・各特別支援学校が、センター的機能として教育相談等を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援（417件）を行いました。

## みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要			
	部局名	課名	部局名			
④ 「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能あり方、および医療機関との連携や県内の特別支援学校間で連携した広域な支援体制について検討を進めます。	・新たなる特別支援学校を中心として、地域の特別支援学校と連携して段階的に指導・学校関係者会議（5回）、特別支援学校（5回）を実施し、検討を進めました。	・県立かがやき特別支援学校を中心とした、地域支援学校や市町教育委員会が連携して行う支援体制の整備について、学校関係者会議（4回）や特別支援学校特別支援教育コーディネーター会議（5回）において検討しました。	・県立かがやき特別支援学校を中心として、特別支援学校の地域支援体制について検討しました。	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課
⑤ 医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、教員と講師（看護師免許所有）、医師等関係者が連携・協力するサポート体制の充実を図ります。	・医療的ケアを必要とする児童生徒が参 加できるよう、県立特別支援学校に常勤講師（看護師免許所有）16名を配置し、医療的ケアを実施しました。	・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参 加できるよう、保護者の負担が軽減されるよう、県立特別支援学校に常勤講師（看護師免許所有）16名を配置し、医療的ケアを実施しました。	・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参 加できるよう、保護者の負担が軽減されるよう、県立特別支援学校に常勤講師（看護師免許所有）17名を配置し、医療的ケアを実施しました。	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課
⑥ 小中学校や高等学校の教員を対象に、発達会を実施するとともに、関係団体の開催する研修会や講習会への参加について周知を図ります。	・特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教職員の専門性向上を図るとともに、各市町において、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成しました。（7日間18講座） 【受講実績】小中学校：17名、高等学校：22名、特別支援学校11名 ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修会に周知しました。	・文科省事業を活用した通級による指導担当教員等研修講座を実施（10講座）し、発達障がい支援に係る専門性向上と指導者の育成を図りました。（受講者58名） ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修会に周知しました。	・通級による指導担当教員等研修講座を実施（10講座）し、発達障がい支援に係る専門性向上と指導者の育成を図りました。（受講者58名） ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修会に周知しました。	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課
施策の展開③ 特別支援教育充実のための教育環境整備	① 「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に示された整備を引き続き、児童生徒等の状況を考慮し、整備の方針を進めました。	・市町等関係機関および関係する学校と連携し、「三重県特別支援教育学校の整備計画」に基づく特別支援学校の整備を進めました。	・市町等関係機関および関係する学校と連携し、県立特別支援学校、県立かがやき特別支援学校の整備を進めました。	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会 特別支援教育課